HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	子どもの虐待と認知に関する研究 ： 発達障害的な特徴に着目して
Author(s)	小泉, 径子
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第11503号
Issue Date	2014-06-30
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k11503
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/56681
Type	doctoral thesis
File Information	MICHIKO_Koizumi.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

平成26年博士学位論文

子どもの虐待と認知に関する研究
――発達障害的な特徴に着目して――

北海道大学大学院教育学院
博士後期課程　　小泉　径子

目次

序論

第 1 節:日本における児童虐待の現状

第 2 節:被虐待児童の社会的困難

第 3 節:虐待を受けた子どもの特性を共有可能にする意義

第 4 節:虐待を受けた子どもの社会的認知

第 1 項:他者の内的状態の理解

第 2 項:自閉症的な認知特性の検討

第 3 項:衝動性と時間的感覚

第 5 節:本研究の目的

第 1 項:本論文の構成

第 2 項:本研究の制度上の限界

第 1 章:被虐待経験と他者の表情認知

第 1 節:研究の目的

第 2 節:方法

第 3 節:結果

第 4 節:考察

第 2 章:被虐待経験を持つ子どもの自閉症傾向

第 1 節:研究の目的

第 2 節:方法

第 3 節:結果

第 4 節:考察

第 3 章:被虐待経験と時間感覚

第 1 節:研究の目的

第 2 節:方法

第 3 節:結果

第 4 節:考察

第 4 章:総合考察

第 1 節:各章の結果のまとめ

第 2 節:虐待を受けた子どもによくみられる特徴と、発達障害との類似と差異

第 3 節:なぜこのような特徴が生じたのか

第 1 項:社会的な学習の不足

第 2 項:虐待家庭という環境への適応

第 4 節:本研究の限界と今後の展望

第 1 項:本研究の限界

第 2 項:臨床での応用の可能性

第 3 項:今後の展開

第 4 項:おわりに

序論

第 1 節：日本における児童虐待の現状

現在の日本社会において、児童虐待は極めて重大な問題となっている。平成 12 年に制定された「児童虐待の防止等に関する法律」では、「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。）がその監護する児童（十八歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う、児童に対して害を及ぼすような行為と定義されている。

児童虐待は、一般に身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の大きく 4 種類に分けられている(Daro, 1988)。

身体的虐待とは、子どもの身体を直接的に傷つける行為である。直接的に子どもの命に関わること、一般に虐待といえばこのようなタイプの虐待を想像しやすいこと、また、外傷が残るために他者から発見されやすいということもあり、社会的にも最も早く注目されてきた虐待である。

性的虐待とは、子どもに対して性的に不適切な関わりをすることである。このタイプの虐待では外側から見える外傷が少ないことや、もし誰かに話したら家族がばらばらになるなど、脅して秘密にするよう強要されること(西澤, 1997)、子ども自身がそれを恥じることなどから発覚しづらいと考えられている。

ネグレクトとは、子どもに対して必要な世話を行わないことを指す。身体的虐待と同様に、こちらも直接的に子どもの命に関わる虐待である。

心理的虐待とは、子どもの身体ではなく心を傷つける行為である。繰り返される暴言や中傷、脅しやののしり、他のきょうだいとの差別や無視、夫婦間のドメスティック・バイオレンス(以下 DV)を目撃させることなどが該当する。

児童虐待は、日本においても年々大きな問題となりつつある。2012 年度の児童相談所による虐待への対応件数は 66,807 件（速報値）で、過去最多を更新し続けている(厚生労働省, 2013)。また、東日本大震災の被災地において増加傾向が目立っており、福島県では震災前の 2009 年度の発生件数(厚生労働省, 2011)と比較して、津波被害や避難等によって人口が減少しているにも関わらず、全国平均よりも高い増加率を示した。

勿論、児童に対する虐待はずっと昔から存在するが、子どもを養育者による虐待から保護するという社会的な了解は長らく存在せず、日本において、児童虐待の防止等に関する法律が制定されたのはわずか 14 年前、2000 年のことである。1980 年代前半頃には、虐待という言葉すら一般的ではなく、保護者が子どもに暴力をふるっていたとしても、「よそ様」が口出しすべきではないという風潮が強かったと西澤 (2010)は述べている。

しかし近年、ようやく「児童虐待」という問題の存在が、少しずつ社会の人々に浸透しつつある。児童虐待の通告件数が増加しているのは虐待そのものの増加のみが原因ではなく、今まで通報されなかった事例が表に出るようになったということも大きいだろう。虐待の危険因子についてもいくつもの研究がなされており、精神疾患や人格の歪みのような親個人の要因だけではなく、不安定な就労や貧困、離再婚などの家族関係の変動や社会的孤立といった社会・経済的要因からも検討がなされている(森田, 2006; 松本, 2010)。東日本大震災後の被災地における虐待率の増加についても、震災によって起きた問題やストレスが影響を及ぼしていることが予想される。その他、障害などの子ども自身が抱える困難も、虐待の危険因子のひとつとなる(杉山, 2007; 田中, 2008)。また、子どもを虐待する親自身が、自らも子どもの頃に虐待されていたケースも非常に多い(Oliver, 1993; 八木ら, 2007)。これらの要因が様々に重なり合い、虐待という悲惨な出来事が引き起こされると考えられるようになってきている。

第 2 節：被虐待児童の社会的困難

虐待を受けた子どもを救出するだけでは、虐待による被害は終わらない。虐待というトラウマを抱えた子どもが、無事に保護された後も、様々な社会適応の困難や、精神的な問題を抱えてしまいやすく、更にその影響は本人だけでなく、周囲の人々、更に世代を超えて残ることは、まだ十分に知られているとは言えない。例えば、非行少年には虐待の被害経験者が非常に多い(岡田, 2002)。周囲との人間関係に苦しみ、学校にもうまくなじむことができずに、不登校やいじめ、校内暴力といったトラブルに巻き込まれることも少なくない。里親家庭での家庭内暴力や、児童養護施設内での職員や他の子どもへの暴力(森田, 2011)も極めて重大な問題となっている。他人へ向く暴力だけでなく、リストカットなどの自傷行為も頻繁にみられるほか、不特定多数との性的関係や売春などの性的逸脱行動も珍しくない。

このような状況下で、虐待を受けた子どもに対する保護後の支援は、未だ不十分である。本来、家庭で十分な養育を受けられなかった子どもに対しては、虐待を受けていない子どもよりも、その傷つきに配慮したより手厚い養育が必要なはずである。しかしながら、現在、虐待を受けて保護された子どもの 9 割が、児童養護施設等の福祉施設で生活しており(厚生労働省, 2013)、少人数の一定ではない養育者が、大人数の子どもたちの世話を行うという集団生活を送る状況となっている。ほとんどの先進国では、要保護児童のうち、一般家庭で里親によって養育されている比率が半数以上であり(厚生労働省, 2014)、そういった国々と比べ、極めて粗末な状況である。このような状況では、特定の養育者との間に安定した愛着を形成することは難しい。養護施設で育てられた子どもと、里親に養育された子どもでは、他人との関係の築き方などの情緒面だけでなく、その後の知能指数にまで差が生じるという研究もある(Nelson et al., 2013)。さらに、施設の職員や里親といった人々から虐待を受けて更なる身体や心の傷を負うという悲惨な例も後を絶たず、こちらの報告数も年々増加している(畑山, 2014)。

虐待・ネグレクトという劣悪な養育環境で育った人々の困難は成人になっても続く。家族からの支援が情動的にも経済的にも期待できないことによる直接的な弱さは勿論、就労継続の困難や、離再婚や同棲を繰り返すなどの不安定な家庭状況に陥りやすいことや、犯罪、種々の依存症や様々な精神疾患、DV の加害や被害のリスクファクターであることも明らかとなっている(Anda et al., 2006; Teicher, 2010; 友田, 2012; 八木ら, 2007)。暴力団の鉄砲玉や性風俗産業のように、反社会的組織等から搾取される立場にも陥ってしまいやすいとも言われている。彼らのこのような社会的困難は本人や周囲の人々だけが苦しむわけではない。こういった困難を放置し、虐待を受けた子どものケアをないがしろにすることは、その子どもたちへの虐待の連鎖を始めとして、本人だけでなく周囲の人々へ困難が拡大することにも繋がる。更に、社会全体に与える影響も見過ごせない。精神疾患やアルコールや煙草等の物質濫用がもたらす医療費や生活保護費等の社会保障費の増大、教育程度の低さや意欲の低さ、安定した就労が困難なことによる納税額の減少、非行や犯罪による被害とその更生に関わる費用、そして虐待が次世代へと連鎖することなど、社会的、経済的にも大きな損失をもたらす(和田, 2011; Gelles and Perlman, 2012; 和田, 2013)ことに、多くの人々が気付かずにいるのではないか。虐待が縦断的にも横断的にも様々な問題と繋がっている、社会全体に大きく関わる問題であるにもかかわらず、「被害者ひとりひとりのこころの問題」とだけとらえられてしまうことも、結局は多くの人にとっては他人事と考えられてしまい、社会において、児童虐待が身近な問題としてとらえられにくくなる要因のひとつではないだろうか。そして、その結果、社会の関心が十分には高まらず、児童虐待の被害者に対する支援が進まなくなってしまっているのではないかということに、臨床の最前線で直接支援に関わる人たちであっても、気付いていない人が少なくはないと思われる。確かに、臨床の場面で子どもたちの示す状態像や

受けた被害は千差万別であり、ひとりひとりに向き合って、それぞれに適した接し方が求められる。「虐待を受けた子ども」というひとくくりで、日々直接関わっている子どもたちを扱ったり、彼らが抱えている問題を社会経済的な視点からとらえることに抵抗があるのは想像できる。しかし、社会全体の問題として児童虐待をとらえるためには児童虐待が種々の社会問題と関連していることを示すことが必要である。

そしてその解決のために虐待を受けた子どもによくみられる状態像を示すことは、極めて重要であるだろう。

たとえば、虐待を受けて保護された子どもは、保護直後はおとなしく、周囲の大人らに対して良い子として振る舞うが、暫くして環境に慣れてくると、反抗などの様々な問題行動を噴出させることが多いことが知られている。このようなことに知識なく直面した養育者や支援者は戸惑い、困惑するだろう。彼らの振る舞いを理解できないことや、彼らの行動は養育者に大きなストレスや無力感を感じさせ、仕事への自信と意欲を奪い、それは彼らへの愛情を減衰させることや、最悪の場合、しつけという名目の暴力や暴言、そして虐待へと繋がってしまう可能性もある。しかしそのことについて事前に知識があれば、ある程度の心の準備はでき、子どもたちに対して適切に接することができるようになるかもしれない。また、経験豊富な支援者は、子どもたちの示す特徴に対して深い知識と、職人芸とでも呼ぶべき感覚を持っており、素晴らしい実践を行っている。一方で、誰でも最初は経験のない新人である。しかし子どもたちにとっては、たとえ相手が新人であれベテランであれ、その人物が支援者であることに変わりない。また、2012 年度に報告された施設内虐待の施設職員や里親による虐待では、加害者の半数が、実務経験が 5 年未満であった(畑山, 2014)。年数が浅いために隠蔽工作が不十分であり、ベテランの支援者による虐待よりも発覚しやすいだけであるかもしれないが、そのキャリアの最初期に対応した子どもたちが予想していたものと違う振る舞いをしたがために困惑し、うまく対処することができずに、虐待に繋がってしまう例もあるのではないだろうか。

第 3 節：「虐待を受けた子ども」の特性を共有可能にする意義

経験や職人芸のような感覚は、本人が時間をかけて身につけていくしかないものであるし、ある程度は天賦の才能であろう。しかし、客観的な指標を用いた測定を行うことで、虐待を受けた子どもの示す特性を共有可能な知識とし、支援者の育成・教育に生かしていくことができれば、その基礎の部分の底上げをすることができ、全体の支援の最低限の質を向上させることができるのではないか。経験によってその個人が獲得するものと、先人たちの積み重ねてきた知識は車の両輪であり、本人がまだ経験していない、あるいは本人が経験することのできない部分を、共有の知識によって補うことができるのが教育の力であるはずだ。しかしそれぞれの経験は、あまりにも多種多様である。もちろん、ひとつとして同じ事例は存在しない。だからこそ経験や才能が不可欠であるが、あまりにも千差万別な経験は初心者を困惑させたり、極端な事例ばかりを参考にさせたりするかもしれない。虐待を受けた子どもがよく示す状態像を示すことは、理解や思考、学習のしやすさを向上させる可能性がある。臨床からの報告で多く述べられている彼らの特徴について、関連する量的な指標、たとえば、頻繁に報告されている他人とのコミュニケーションの困難さであれば他人の感情を理解する能力に関わる指標を測定し、その結果を優れた臨床家がこれまでに述べてきた像と照らし合わせ、虐待を受けた子どもがよく示す特徴を描き出すことができれば、先人たちのすばらしい経験を、もっと誰にでも理解しやすい共有知とすることができ、それはより有意義な教育のための力とできるのではないか。そしてそれは支援者らの教育、あるいは心の準備に役立つだけではない。虐待を受けた子どもによく見られる状態像を示すことは、全体としての支援方法の改善にも繋がる。なぜならば、個々の事例への対処法はそれぞれに向き合うことで身に付き、形成されていくものであるが、全体としての「虐待を受けた子ども」への対処、という考えを生み出すためには、多くの人々が共通してイメージできる、統一された像がなくてはならない。それを様々な視点から考察し、議論し、検討を行うことによって、より共有知として豊かにしていくことができる。もちろん個々の事例への対処には、それだけでは不十分である。しかし、それを基礎に置くことで、ゼロからではなく、数歩進んだところから、その実践を始めることができると期待される。

このように、子どもたちのためにも、支援者のためにも、社会全体のためにも、虐待を受けた子どもたちによくみられる特徴を共通の指標を用い、統計的手法を用いて明らかにすることは、接し方や治療法、有効な支援の方策を考えるため、ひいては被虐待児の支援臨床についての知を体系化する上で必要不可欠であろう。被虐待児がよく示す特性に対する知識を深めることは、周囲の人々が彼らに支持的に接する上で大きな助けとなり、彼らの負担を減らし、子どもたちのより良い福祉の助けとなるはずである。更に、表に出ている特性だけでなくその原因を明らかにすることで、より高度な支援の開発へとつなげていくことも期待できる。

そこで本研究では、これまでの臨床場面や量的な指標を用いた研究から得られた知見をまとめ、それらで観察、報告された傾向に関連する量的な指標の検討を行う。そうすることによって、「虐待を受けた子ども」のひとつの像を描き出し、支援者の教育や、これからの研究のさらなる発展の礎とすることを目指す。

第 4 節：虐待を受けた子どもの社会的認知

人間には様々な側面があるが、本研究では特に虐待を受けた子どもたちの示す特徴のうち、特に社会で他者と関わりあって生活する上で重要な役割を果たしていると考えられる認知に着目した。これまでに示してきた、虐待を受けた子どもたちが生涯にわたって示す困難の多くは、社会で人と関わる場において生じている。たとえば、学校や職場、児童養護施設はそれぞれがひとつの社会である。これらの場において、彼らは他の構成員としばしば衝突するのは先に述べてきた。虐待を受けた子どもは、保護され、里親家庭や施設等で加害親に脅かされない生活を送るようになった後にも、学校をはじめとした社会生活に於いて、様々な困難を示すことが知られている。周囲の人々とうまくやっていくことに困難がみられ、学校では孤立しやすく、クラスに溶け込めなかったり、不登校や引きこもりも頻繁にみられる(戸田, 2010)。さらに、彼らが示す社会的な困難には被害や加害を伴うものも少なくなく、本人のみならず周囲にとっても非常に大きな困難をもたらす。校内暴力の加害者には家庭環境の困難や、虐待の被害が多くみられ、逆にいじめなどの被害にも遭いやすいと言われている。また、児童養護施設内では、子ども同士の間の性加害や、施設の職員に対する暴力が問題となっている(森田, 2011)。その結果、彼らが家庭において虐待という背景を抱えていることがわかっているにも関わらず、教師から問題児とみなされて支援を得られなかったり、それどころかクラスから疎外されたり、あるいは施設の職員や里親といった、本来彼らを守らなければならないはずの人々から、再び虐待を受けてしまうような悲惨な例も後を絶たない。成人後も離再婚や別居、同居を繰り返すなどの不安定な家族関係が多くみられるほか、職場などでもトラブルを起こしやすく、仕事が長続きしないとも言われる。非行少年や犯罪者には虐待の被害者が非常に高率でみられるが(岡田, 2002)、しかし同時にそういったことの被害にも遭いやすいと言われる。配偶者間暴力の加害者にも被害者にもなりやすいこともわかっている(八木ら, 2007)。このような困難は本人を苦しめるのみならず、周囲の人々や、社会にとっても大きな負担となる。生活保護や医療場面などなんらかの形で支援を受けている者も非常に多いが、ソーシャルワーカーなど支援者との関わりにおいても、意思疎通の困難や、理不尽な攻撃性を示すことが珍しくないといわれる。それは支援の効果を十分に発揮できないことや、支援者らのやる気を削いだり、あるいは支援者の心身の安全を脅かすことにも繋がりかねない。また、これらのトラブルによる直接の不利益だけでなく、そもそも日々の中で他者との交流に困難を抱えることは、大きなストレスとなり、それは精神や身体の疾患の一因ともなっているだろう。

彼らが生きていく上で示す困難の中で、社会生活をうまく送ることができないことによって生じているものは、虐待によって直接身体に負わされた傷によって起こる後遺症のような身体的な困難に起因するものよりも、遥かに多いだろう。

このような社会的な困難の原因は、どこにあるのだろうか。社会とは、複数の人間が互いに関わりあって生きていく場である。社会の中で生きていくためには、他者との円滑なコミュニケーションが欠かせない。虐待を受けた子どもは周囲との人間関係を上手く構築できずに様々なトラブルを抱えてしまいがちであることは、臨床の場から多く報告されている。このような対人コミュニケーションの困難は、たとえば就労の継続の困難や、精神疾患、犯罪といったより大きな社会的な困難に繋がってしまうと考えられる。では何故、対人コミュニケーションが上手くいかないのであろうか。その原因のひとつとして、社会的な認知の困難があると考えられる。社会的な場面に適応する上で重要となる認知能力について明らかにすることが、彼らの示す困難の様相や原因に迫るためには重要であろう。社会的認知とは、人間が社会からの情報を認知する過程、つまり、人間が周囲の世界や他者を理解する過程のことである。社会的認知には、スキーマと呼ばれる枠組み的知

識が重要な役割を果たしている。スキーマとは、複数の事柄に対してそれらに共通する“何か”を抽出し、より一般化し抽象化した知識のことである(邑本, 2005)。それを利用することで、人間は限りある認知システムのリソースを効率良く利用し、複雑な社会の中で膨大な情報を処理しながら生きている。そしてそのスキーマは、万人に共通なわけではなく、例えば生まれ育った社会的環境や、これまで積み重ねてきた学習経験などから、個々人がそれぞれの環境で効率良く生きていけるように作り上げていくものである。このような認知に問題が生じると、社会へ適応することの困難を招くのではないか。

第 1 項:他者の内的状態の理解

社会的認知能力の中には、感情や信念といった、他者の内的状態の理解に重要な役割を果たすものがある。他者の内的状態の理解は、社会適応に大きな役割を果たしていると考えられる。たとえば、社会で暮らすには他者へ協力的に振る舞うことが必要不可欠であるが、その協力行動を行うには、他者の信念を理解することが重要な役割を果たしている(Takagishi et al., 2010)。また、他者とコミュニケーションをする上で、他者の意図や感情を理解することは必須である。このような点において困難を示す自閉症のある者が、知的障害を伴わなくとも、他者と関わる場面で様々な困難を示しやすいことも、社会で生きていく上で、このような他者理解が重要な役割を果たしていることを表しているだろう。

虐待を受けた子どもが、他者理解に困難を示すことは、多く現場から述べられている。多くの非行少年と接してきた藤岡 (2001)は、虐待を受けた経験のある非行少年たちが、自分の悲しみにも他人の悲しみに対しても鈍いことを述べている。被虐待経験が、子どもの他者の感情や信念を理解する能力に与える影響について、実験的手法を用いて検討した研究がいくつかなされている。他者の信念を理解する能力である心の理論(Theory of Mind; Premack and Woodruff, 1978)の発達の段階を測定する課題として、誤信念課題(Wimmer and Perner, 1983)がある。この課題について、Cicchetti ら (2003)は、3 歳から 8 歳の被虐待経験を持つ子どもが、同世代の虐待を受けていない子どもよりも、有意に正答率が低いことを示した。Pears ら(2005)は、虐待を受けて保護され、里親養育を受けている子どもが、他者の感情を理解する課題(Denham, 1986)において、虐待を受けずに実親と暮らす子どもと比べて低い得点を示すことを明らかにした。このように虐待を受けた子どもは、他者の内的状態を理解する能力の様々な側面において、困難を示すことが示されている。

そのうち、本研究では特に、他者の表情から感情を読みとる能力に注目した。他人の表情からその内的感情を類推・理解することは、対人コミュニケーションにおいて中心的な役割を果たしている(竹原, 2004)。そのため、表情の読み取り、理解に困難がある人は、コミュニケーションにおいて大きな問題を抱えることになるだろう。勿論、コミュニケーションには顔の表情だけでなく、言語による会話の内容も非常に重要である。しかし、コミュニケーションや社会適応に困難を抱えやすい高機能自閉症の成人において、定型発達の成人と比べ、コミュニケーションの際に、顔の表情からの情報よりも言語的な情報を利用する傾向がみられる(Watanabe et al., 2014)ことからも、顔の表情からの情報が実際のコミュニケーションにおいて重要であると考えられる。虐待を受けた経験のある子どもは、他者の表情を見た際に独特の認知のパタンを示すことが、いくつかの研究によって明らかにされている。Camras ら(1988)は、虐待を受けた子どもは表情を区別することが、虐待を受けていない子どもと比べて苦手であることを示した。また、他者の表情を読みとることだけでなく、虐待を受けた子ども、虐待した母親ともに、表情の表出が虐待のない母子と比べて苦手であることも示された。また、母親の表情表出能力が高いほど子どもの表情理解能力が高いことも明らかになった。Ekman ら(1976)の基本感情の画像を用いた研究で、Pollak ら (2000)は、身体的虐待を受けた子どもは他者の表情を

怒り顔であると判断しやすく、ネグレクトされた子どもは悲しみ顔だと判断しやすいことを示した。身体的虐待を受けた子どもは怒り顔に対して虐待を受けていない子どもやネグレクトされた子どもと比べて敏感に反応することもまた示されている。Pollak らは、画面の左右どちらかに顔の画像を提示し、その後にターゲット画像を提示して、ターゲット画像が出た方のボタンを押させる、という課題を行うことで、虐待を受けた子どもが、怒り顔に向ける注意を測定した(Pollak and Tolley-Schell, 2003)。結果、虐待を受けた子どもは受けていない子どもと比べて、怒り顔とターゲットが同じ方向に提示された際に反応時間が速く、逆側に提示された場合には遅くなった。このことは、虐待を受けた子どもは怒り顔に対して素早く反応し、さらにその顔から注意を別のものへと向けることが難しいことを示している。

これらの結果から、虐待を受けた子どもは表情理解について独特の特性を示しており、それが社会的な困難に繋がっている可能性が考えられる。

そこで本研究の第 1 章として、複雑な表情を用いた課題である、目から心を読むテスト(Reading the Mind in the Eyes Test, 以下 RMET; Baron-Cohen et al., 2001a; 2001b)を指標とし、より実際の社会でのコミュニケーション場面に即した表情理解能力を測定することを試みた。

第 2 項: 自閉症的な認知特性の検討

第 1 章では、虐待を受けた子どもの他者の感情や表情の理解能力について検討を行うが、他者の表情や感情を理解することの困難さは、先天的な発達障害である自閉症においてもみられる。虐待を受けた子どもには、自閉症に類似したコミュニケーションの困難が非常に多くみられると言われている。杉山(2007; 2013)は、虐待を受けた子どもには、高機能自閉症や注意欠陥多動性障害(Attention Deficit/ Hyperactivity Disorder; 以下 ADHD) のような、知的障害を伴わない発達障害が、一般家庭と比べて非常に高率でみられることを示している。杉山は、知的障害のない高機能自閉症の子どもが「わがままな子」とみなされるなど、誤解や叱責を受けやすいために、それがエスカレートして体罰、虐待につながりやすいと述べている。また、田中 (2008)も、知的障害を伴わない発達障害のある子どもと親が、周囲の人々との関係において、誤解を受けるなどの困難を抱え込みやすく、そのストレスが虐待に繋がってしまうと考察している。そのほか、発達障害のある子どもを持つ親にも、これまで未診断の発達障害がある場合が少なくない(野村, 2013)。親が抱える発達・認知上の困難は、配偶者や子どもを含む周囲との軋轢の原因になりえたり、適切な養育を行うための能力や知識、技術の不足などによって子どもの養育における困難を招いてしまう可能性がある。それだけでなく、親自身がそれまでの生活において、様々なトラウマや二次障害を抱えてしまっている可能性があり、その結果として認知に問題や不適切な行動を生じてしまい、虐待の大きな要因となってしまうことも考えられる。

しかし、発達障害のある子どもや親の持つ認知や発達の特性が、虐待を誘発するという一方的な関係ばかりではないことも、徐々に示されつつある。これまで述べたように、虐待を受けた子どもには、発達障害の特性を示す子どもが非常に多くみられる。しかしながら、必ずしもそれは本人や親の発達障害が虐待の原因となるためだけではなく、虐待を受けた結果として、多動・衝動性や、特異なコミュニケーションの困難など、発達障害に良く似た症状が子どもに生じることが、臨床場面から報告されてきている(杉山, 2007)。有名な例として、ルーマニアのチャウシェスクによる独裁政治の中で発生した大量の孤児、所謂「チャウシェスクの落とし子」の事例がある。彼らは非常に劣悪な環境の孤児院において養育されていたが、政権の崩壊後に保護された後の調査で、極めて高率で対人関係の困難を示し、自閉症と診断された。しかしその後、諸外国の家庭に養子として迎えられ、適切な環境で養育を受けるうちに、彼らのかなりの割合に対人関係を結ぶ能力の

劇的な改善がみられ、自閉症という診断がつかない域まで発達を遂げていた(Rutter et al., 2007)。これは、本来生得的な自閉症ではなかったはずの者が、劣悪な環境におかれるうちに、自閉症に類似した症状を示すようになり、その状態像が、虐待という環境から救出されて適切な養育を受けることによって大きく改善したものであると考えられる。また、虐待を受けた子どもは、ADHD に類似した多動・衝動性を示すことが多いが、それらに対してはメチルフェニデート等の ADHD には有効である薬剤が効きにくいことがあり、発達障害と、虐待を受けた子どもにおいてみられる発達障害に似た症状の生物学的なメカニズムは異なっていることが示唆されている(杉山, 2006; 2007)。

このような、虐待を受けた子どもに見られる発達障害に類似した、しかし生得的な発達障害とは異なっていると考えられる状態を指して、杉山登志郎は「子ども虐待という第四の発達障害」と表現した(杉山, 2006; 2007)。近年、少年による凶悪な非行・犯罪が起きた際に、加害者の少年が自閉症や ADHD などの発達障害と診断されたと報じられることが多いが、同時に、虐待や重度の貧困などの非常に劣悪な家庭環境で育ったことも併せて報じられることが多い。彼らの中には本来は発達障害ではなかった者が、不適切な養育環境におかれるうちに、発達障害とよく似た症状を示すようになった例が多く含まれている可能性も考えられる。上述したように、発達障害の特性は育てにくさや周囲とのトラブルの原因となりやすい。それは発達障害そのものに限らず、類似の特徴を示す被虐待児でも同様、或いはそれ以上であることが予想される。そのような特性の存在について知られていないことは、周囲の人々が虐待を受けた人々に接する際の困難を大きくし、施設職員などから再び虐待の被害に遭うなどの大きなトラブルを招く危険性もある。このような事態を防ぐためには、虐待を受けた子どもの示す発達障害様の状態像やメカニズムを明らかにし、その知識を客観的な形で示す必要があるだろう。しかしまだその取り組みは、十分であるとは言えない。

虐待を受けた人々の示す発達障害様症状のうち、虐待を受けたことによって自閉症のような対人関係の困難を示す症状を、抑制型反応性愛着障害と呼び、対人的相互反応のほとんどにおいて発達的に適切な形で開始・反応したりできないことが持続している状態と定義される。他人との関わり方においては、過度に抑制され、非常に警戒するなどの様子を示す。杉山 (2007) は、抑制型反応性愛着障害と高機能広汎性発達障害との鑑別は、治療を行いながらフォローアップすれば可能であるが、鑑別に平均 1 年がかかると述べている。しかし、先天性の発達障害と、虐待によって生じる発達障害様症状との間には、生物学的な差異が存在することは、症状の改善の仕方や薬剤の効果などから明らかであり、被虐待経験のある者に対する治療や支援には、先天的な発達障害を抱える人へなされるものとは異なった視点が求められるだけでなく、改善の目標なども異なってくるだろう。できるだけ早く、適切な対応を行う為には、虐待によって生じる発達障害様症状の特徴を明らかにし、先天性の発達障害と、虐待によって生じる発達障害様症状を弁別することが必須である。そこで本研究では Baron-Cohen ら (2001c)の開発した自閉症傾向尺度(autism-spectrum quotient; 以下 AQ)を利用して、被虐待経験のある子どもと、高機能自閉症の子ども、そして一般家庭の定型発達の子どもの示す特徴を測定、比較し、その認知の特性を描き出そうと試みた。AQ は 5 つの下位項目から構成されており、それぞれの項目が自閉症者によくみられる特徴を測定する指標となっていて、得点が高いほどそれぞれの特性が強いことを示す。過去の先行研究から、高機能自閉症のある者は合計点及び 5 つの下位項目すべてにおいて、定型発達者よりも高い得点を示すことが明らかになっている(Baron-Cohen et al. 2006、 若林ら, 2007)。この点から、AQ は自閉症の特性を抽出するのに適した指標であると言え、それと類似した被虐待児の発達障害様症状を測定し、その特徴を描き出すことが可能であると考えられる。また、現在自閉症の症状と、抑制型反応性愛着障害のような被虐待によって生じる発達障害様症状の鑑別は困難であるが、AQ の得点傾向に両群の間で差異がみられるのであれば、虐待を受けた子どもの認知の特徴

を明らかにすることができ、発達障害と発達障害様症状との鑑別の指標とすることが期待できるのではないだろうか。更に、虐待を受けた子どもの自閉症様症状は、適切な養育によって改善しうることが示されていることから、養育による変化や回復の指標として用いることもできると考えられる。

本研究の第 2 章では虐待を受けた子どもと高機能自閉症の子ども、そして一般家庭の定型発達の子どもの間で AQ の得点の比較を行い、その認知的な特徴や差異を描き出すことを目指す。

第 3 項:衝動性と時間的感覚

第 1 章、第 2 章では表情理解能力と、自閉症と関連する認知能力の指標を用いて、対人場面におけるコミュニケーションに関わる認知についての検討を行う。しかし、コミュニケーションに関わる対人認知の問題によって生じる問題行動だけでなく、衝動性の高さによって適切でない欲求を制御する能力に欠けていることも、彼らの社会的な困難を大きくするだろう。被虐待経験を持つ子どもに多動で衝動的な傾向は一般的にみられ、彼らはスケジュールを立てることなど、将来を見据えて計画的に行動することが苦手である(杉山, 2007)。杉山はまた、ADHD の子どもは非行に横滑りしやすいと言われているが、虐待を受けていない ADHD においてはそういった傾向はみられず、虐待を受けた経験のある ADHD の子ども、あるいは虐待を受けて ADHD に似た状態像を示す子どもにおいて、高確率で非行に走るとも述べている。彼らが示す問題の中には、薬物やギャンブル、アルコールといった様々なアディクションに陥りやすいというものがあるが、このような困難には、衝動性や近視眼的な傾向が重要な影響を持っていると考えられる。暴力などにおいてその衝動を抑えられないのは勿論、薬物濫用や性犯罪についても社会において我慢すべき衝動を抑えることができないという点において同様である。藤岡 (2004)は、薬物濫用と性犯罪について、類似性を指摘している。どちらもその背景に虐待が多くみられること、そして満たされた経験の少ない彼らの欲求は「限り」を知らないため「満足」もなく、満たされない欲求充足を飽くことなく求めると述べている。しかしその欲求充足をすることは、後々に逮捕・補導や賠償、社会的立場の喪失、アディクションからの脱却ができなくなる、など、周囲だけでなく自らにも大きな不利益をもたらすことは明らかである。事実、藤岡は薬物濫用者の処遇において、覚せい剤濫用の長期的・短期的損得について明確にさせるという治療法を行っているが(藤岡, 2001)、この事例からも、覚せい剤濫用者たちの多くが薬物を使わないことによる将来的な利益、或いは使用することによって自分が受けることとなる不利益についてはある程度理解・認識できているはずである。にもかかわらず薬物の使用によって今すぐに快楽を得られるという状況において、彼らは極めて高い確率で再び薬物に手を出してしまう。

このような衝動性については、時間的な感覚の困難さが関わっている可能性がある。これらの衝動性の高さ、あるいは後先を考えずに目先の快楽や欲求に飛びついてしまう傾向には、被虐待経験を持つ人々の、将来への展望の描けなさ、未来の不確かさが関係しているのではないだろうか。衝動を制御するには、未来に対する展望が必要である。未来に対する展望を描くには、過去と現在を踏まえることが必要である。虐待を受けた子どもの積み重ねてきた時間、過去は、どのようなものであろうか。時間は、客観的には万物に対し一定に流れる。しかし、それぞれの個人にとっての時間は、万人に等価なものではなく、そしてそれは個人の中ですら一定ではない。たとえば、幼い頃の一年間は非常に長く感じるが、年を取るにつれて時間があっという間に過ぎるようになるというのは、よく言われることである。また、友人と話す楽しい二時間はあっという間に過ぎてしまうが、二時間の退屈な会議はまるで永劫に続くかのように感じられる。そしてその時間的な感覚は、本人の置かれた状態や、その気分の影響を受けることが、実験的手法によっても示唆されている。和田ら (2001)の研究によって、高齢者の主観的時間は、生きがいや楽しみがないことによってより加速する、

つまり楽しみのない時間は本人にとっては長く感じられるということが示された。このような時間感覚が、虐待を受けた子どもの示す衝動性や、刹那的な行動と繋がっているのではないだろうか。さらにトラウマティックな体験は、本人の感覚的な時間の連続性を断ち切ってしまうことも、多くの心理学者や臨床家が実感しているところである(村瀬, 2005; Terr, 1992)。フランスの心理学者、ピエール・ジャネーは、人格の形成の上での「時間」の重要性に着目した(Janet, 1929)。ジャネーはある個人を規定するのは、その人の経歴・歴史の統一であり、その統一について重要な役割を果たすのは記憶であると述べた。しかしこの記憶の統一において、虐待のようなトラウマティックな経験を持つ人にしばしば困難がみられる。その最もわかりやすい例が解離性同一性障害である。この障害は俗に「多重人格」として知られているが、しばしば虐待が引き金となって引き起こされることがわかっている。この障害においては個人の中での時間と記憶の分断が見られ、人格の統一ができていない状態にある。ここまではっきりとした分断はないにしても、解離やトラウマ的体験の再体験のような、時間と記憶が統合されていない、或いは正常な時間軸からはずれて蘇るような状態は、虐待を受けた子どもにおいて頻繁にみられ、これは過去の虐待被害がフラッシュバックして目の前の相手に対して暴力をふるってしまう(橋本, 2004)といった、現実の目の前にある時間とずれた時間によって引き起こされる、行動面での問題とも繋がってしまう。また、ジャネーは子どもや知的障害のある人物において、他人を認知する際に人格としての統合がとれていないことを述べている。つまり、時間的な統一のとれなさは、自己だけでなく、他者と関わる際にも重大な問題を生じると考えられる。虐待を受けた子どもにおいて、極端で不安定な他者評価や拡散した愛着行動がみられることがあるが、これも時間的な感覚の問題と繋がる部分があるのではないだろうか。

そこで第 3 章では、虐待を受けた子どもの時間感覚について、行動経済学で用いられている時間割引率という指標を用いて測定することを試みた。時間割引率とは、人間においてみられる、現在の利益を未来の利益と比べて多く見積もる、或いは未来の利益を現在の利益に比べて割り引く傾向の度合いである。人間にとって、今すぐ得られる利益と、将来得られる利益は、たとえ同じ金額であっても等価ではない。ほとんどの人は、たとえ客観的には同じ価値であっても、今すぐ手に入る利益を、将来の利益と比べて多く見積もる。様々な要因によって、将来の利得は今すぐ得られる利益よりも小さく見積もられる。そしてどの程度割り引くかには、個人差がみられる。その将来の利益を割り引く傾向の大きさを、時間割引率と呼ぶ。時間割引率が高ければ高いほど、将来の利益を現在の利益と比べて低く見積もる。この割引率には個人差があり、将来の不確実性などと関連することが示唆されているほか、ADHD の子どもにおいて、高い割引率を示すことがわかっている(Luman et al., 2010)。また、時間割引率と様々なアディクションの間には、強い関係がある。喫煙者を対象とした研究で、喫煙者は時間割引率が高く、そしてニコチンの依存症が重いほど割引率が高くなっていることが示されている(依田, 2010)。

現在の利益を大きく見積もる傾向について、将来の不確実性や、今目の前にある利益を我慢できないことによって生じると考えられることから、時間割引率によって、被虐待経験を持つ子どもの時間や、将来に対する感覚を測ることができるのではないだろうか。虐待家庭は、一般の家庭と比べて親の離再婚や転居、転職や失職、家族の死や失踪といった、生活全般に関わる大きな変化が多く起こる。このような変化の大きい家庭環境で育っていることや、命さえ危険に晒されているような状況に置かれていることから、彼らにとって将来の不確実性は、安全な環境で育ってきた子どもたちと比べて大きいことが予測される。また、被虐待経験を持つ人は性的に早熟であり、結婚や出産年齢が早い傾向がみられることがわかっている(Herrenkohl et al., 1998)。これは、危険に満ちた世界において、できるだけ早く多く子孫を残そうという生物としての戦略であると考えられるが、このことも、彼らの戦略が短期的なものであることを表しており、長期的に安全であると

いう予測が立てられない為であると考えられる。このようなことが将来の価値を低く見積もる傾向を生み出し、衝動的で刹那的な行動に彼らを駆り立ててしまうのではないか。さらに、青少年の道徳的アイデンティティの獲得には、自分の将来像を描けることが重要であるとも言われている(Damon, 1999)ことから、将来の見通しの立てなさは、道徳を欠いた行動の多さにも関連してくると考えられる。

第3章では、被虐待経験を持つ子どもの時間割引率を測定し、虐待を受けていない子どもと比較を行い、その時間的な認知の特徴を明らかにすることを目的とする。虐待を受けた子どもは、受けていない子どもと比べて時間割引率が大きいことが予測される。

第 5 節：本研究の目的

本研究では、これらの 3 つの点、他者の表情を理解する能力、対人的なコミュニケーション場面に関わる認知、そして時間的な感覚に着目し、これまでに数多く報告されてきた虐待を受けた子どもの臨床的な知見をまとめ、そして量的な指標を用いた検討を行い、それらの中から「虐待を受けた子ども」のひとつの像を描き出し、支援の手がかりを得ることを目的とする。

第 1 項:本論文の構成

第 1 章では、他者の表情を理解する能力について、Baron-Cohen ら(2001a; 2001b)の開発した表情理解課題を用いて、虐待を受けた子どもが、他者の複雑な顔の表情をどう理解するのかを検討する。第 2 章では、コミュニケーション場面に関わる認知能力の指標として自閉症傾向尺度を用いて、虐待を受けた子どもたちと自閉症のある子どもたちの認知能力について論じる。第 3 章では、時間割引課題という経済学における時間と物質的価値の関連についての課題を実施し、虐待を受けた子どもの時間感覚について検討を行う。そして第 4 章において、虐待を受けた子どもがどのような認知的特徴を示すのかについて、これらの 3 つの課題の結果とこれまでに積み重ねられた知見から論じる。

第 2 項:本研究の制度上の限界

本研究では、児童福祉施設などの制度上の制限により、被虐待児の受けた虐待の種別、時期、期間、保護されてからの時期、家庭の社会経済的地位(SES)などの情報を得ることができなかった。これらは諸外国の研究において、子どもの認知能力に影響を与えることが示唆されており、検討に加えることが多い項目である。特に虐待種別によって、子どもが受ける困難が質的に異なっていることから、虐待という環境の中でどのように子どもが育つかを検討する上で、この要因は重要であると考えられる。また知的能力(WISC-IV)の測定や発達障害やその他の精神疾患の有無などのアセスメントを行うことができなかった。これらは研究の性質的に問題である。しかし、日本の制度において、研究目的でこれらの情報を得ることは困難である。このように制限が多い日本においてこのような虐待を受けた子どもの認知特性に迫る研究が行われたことには、意義があるものと考える。

引用文献

Anda, R. F., Felitti, V. J., Bremner , J. D., Walker, J. D., Whitfield, C., Perry, B. D., Dube, S. R. and Giles, W. H. (2006). The enduring effetcts of abuse and related adverse experiences in childhood. A convergence of evidence from neurobiology and epidemiology. *European archives of psychiatry and clinical neuroscience* **6**(3): 174-186.

Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Hill, J., Raste, Y. and Plumb, I. (2001a). The "Reading the Mind in the Eyes" Test revised version: a study with normal adults, and adults with Asperger syndrome or high-functioning autism. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* **42**(2): 241-251.

Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Scahill, V., Lawson, J. and Spong, A. (2001b). Are intuitive physics and intuitive psychology independent? A test with children with Asperger Syndrome. *Journal of Developmental and Learning Disorders* **5**: 47-78.

Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Skinner, R., Martin, J. and Clubley, E. (2001c). The autism-spectrum quotient (AQ): evidence from Asperger syndrome/high-functioning autism, males and females, scientists and mathematicians. *Journal of Autism and Developmental Disorders* **31**(1): 5-17.

Baron-Cohen, S., Hoekstra, R., Knickmeyer, R. and Wheelwright, S. (2006). The Autism-Spectrum Quotient (AQ)—Adolescent Version. *Journal of Autism and Developmental Disorders* **36**(3): 343-350.

Camras, L. A., Ribordy, S., Hill, J., Martino, S., Spaccarelli, S. and Stefani, R. (1988). Recognition and posing of emotional expressions by abused children and their mothers. *Developmental Psychology* **24**(6): 776-781.

Cicchetti, D., Rogosch, F. A., Maughan, A., Toth, S. L. and Bruce, J. (2003). False belief understanding in maltreated children. *Development and Psychopathology* **15**(04): 1067-1091.

Damon, W. (1999). The moral development of children. *Scientific American* **281**(2): 72-78.

Daro, D. (1988). Confronting child abuse: Research for effective program design. NY, Simon and Schuster.

Denham, S. A. (1986). Social cognition, prosocial behavior, and emotion in preschoolers: Contextual validation. *Child development* **57**(1): 194-201.

Ekman, P. and Friesen, W. V. (1976). Pictures of Facial Affect. CA, Consulting Psychologists Press.

藤岡淳子. (2001). 非行の背景としての児童虐待. *臨床心理学* **1**(6): 771-776.

藤岡淳子. (2004). 衝動統制障害としての薬物非行と性非行. 少年非行−青少年の問題行動を考える−. 藤岡淳子 編. 東京, 星和書店**:** 107-120.

Gelles, R. J. and Perlman, S. (2012). Estimated Annual Cost of Child Abuse and Neglect. Chicago IL: Prevent Child Abuse America. from http://www.kscac.org/documant/PCAA_Cost_Report_2012_Gelles_Perlman_final.pdf.

橋本和明. (2004). 虐待と非行臨床. 東京, 創元社.

畑山敦子. (2014). 施設・里親の子ども、虐待被害最多71件　性的虐待、急増13件　12年度. 朝日新聞. 東京, 朝日新聞社.

Herrenkohl, E. C., Herrenkohl, R. C., Egolf, B. P. and Russo, M. J. (1998). The relationship between early maltreatment and teenage parenthood. *Journal of Adolescence* **21**(3): 291-303.

Janet, P. C. (1929). L'Èvolution psychologique de la personnalité. Paris,ditions A. Chahine.（関計夫　訳 (1955). 人格の心理的発達. 慶應通信.）

Luman, M., Tripp, G. and Scheres, A. (2010). Identifying the neurobiology of altered reinforcement sensitivity in ADHD: A review and research agenda. *Neuroscience & Biobehavioral Reviews* **34**(5): 744-754.

松本伊智朗. (2010). 総合研究報告. 子ども虐待問題と被虐待児童の自立家庭における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究. 松本伊智朗 編**:** 3-21.

厚生労働省. (2011, 2011/07/19). 子ども虐待による死亡事例等の検証結果(第7次報告概要)及び児童虐待相談対応件数等(別添2)児童相談所における児童虐待相談対応件数. Retrieved 08/28, 2013, from http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001jiq1-att/2r9852000001jj3c.pdf.

厚生労働省. (2013, 2013/07/25). 子ども虐待による死亡事例等の検証結果(第9次報告の概要)及び児童虐待相談対応件数等(別添2)児童相談所での児童虐待相談対応件数. Retrieved 08/28, 2013, from http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000037b58.html.

厚生労働省. (2013, 2013/3/27). 社会的養護の現状について(参考資料). Retrieved 8/29, 2013, from http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf.

厚生労働省. (2014). 社会的養護の現状について(参考資料). Retrieved 5/13, 2014, from http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf.

森田喜治. (2006). 児童養護施設と被虐待児 施設内心理療法家からの提言. 大阪, 創元社.

森田喜治. (2011). 被虐待児への児童養護施設での対応. *臨床心理学* **11**(5): 648-652.

邑本俊亮. (2005). スキーマ. 認知心理学キーワード. 森敏明・中條和光 編. 東京, 有斐閣**:** 104-105.

村瀬嘉代子. (2005). 子どもが求めるもの-生まれてきてよかった、この世は生きるに値する、居場所感覚-. *子どもの虹情報研修センター紀要* **3**: 1-5.

Nelson, C. A., Fox, N. A. and Zeanah, C. H. (2013). Anguish of the Abandoned Child. *Scientific American* **308**(4): 62-67.

西澤哲. (1997). 子どものトラウマ. 東京, 講談社.

西澤哲. (2010). 子ども虐待. 東京, 講談社.

野村和代. (2013). 発達障害のある子ども虐待症例へのペアレント・トレーニング. 子ども虐待への新たなケア. 杉山登志郎 編. 東京, 学研教育出版**:** 74-91.

Oliver, J. E. (1993). Intergenerational transmission of child abuse: rates, research, and clinical implications. *American Journal of Psychiatry* **150**(9): 1315-1324.

岡田隆介. (2002). 子どもの暴力(家族からの被害、周囲への加害). *臨床心理学* **2**(2): 169-174.

Pears, K. C. and Fisher, P. A. (2005). Emotion understanding and theory of mind among maltreated children in foster care: Evidence of deficits. *Development and Psychopathology* **17**(01): 47-65.

Pollak, S. D., Cicchetti, D., Hornung, K. and Reed, A. (2000). Recognizing emotion in faces: Developmental effects of child abuse and neglect. *Developmental Psychology* **36**(5): 679-688.

Pollak, S. D. and Tolley-Schell, S. A. (2003). Selective attention to facial emotion in physically abused children. *Journal of Abnormal Psychology* **112**(3): 323-338.

Premack, D. and Woodruff, G. (1978). Does the chimpanzee have a theory of mind? *Behavioral and brain sciences* **1**(04): 515-526.

Rutter, M., Beckett, C., Castle, J., Colvert, E., Kreppner, J., Mehta, M., Stevens, S. and Sonuga-Barke, E. (2007). Effects of prefound eary institutional deprivation: An overview of findings from a UL longtuditional study of Romanian adoptees. *European Journal of Developmental Psyhcology* **4**(3): 332-350.

杉山登志郎. (2006). 子ども虐待と発達障害 : 第 4 の発達障害としての子ども虐待. *小児の精神と神経* **46**(1): 7-17.

杉山登志郎. (2007). 子ども虐待という第四の発達障害. 東京, 学習研究社.

杉山登志郎. (2013). 子ども虐待への新たなケアとは. 子ども虐待への新たなケア. 杉山登志郎.編 東京, 学研教育出版**:** 6-21.

Takagishi, H., Kameshima, S., Schug, J., Koizumi, M. and Yamagishi, T. (2010). Theory of mind enhances preference for fairness. *Journal of Experimental Child Psychology* **105**(1–2): 130-137.

竹原卓真. (2004). 顔の表情と認知.「顔」研究の最前線. 竹原卓真・野村理朗 編. 京都, 北大路書房**:** 61-83.

田中康雄. (2008). 軽度発達障害: 繋がりあって生きる. 東京, 金剛出版.

Teicher, M. H. (2010). Commentary: Childhood abuse: new insights into its association with posttraumatic stress, suicidal ideation, and aggression. *Journal of Pediatric Psychology* **35**(5): 578-580.

Terr, L. (1992). Too scared to cry: Psychic trauma in childhood. New York, Basic Books.（西澤哲 訳 (2006). 恐怖に凍てつく叫び. 金剛出版.）

戸田まり. (2010). 学童の虐待の現状と小学校の役割. 子ども虐待問題と被虐待児童の自立課程における複合的困難の構造と社会的支援の在り方に関する実証的研究. 松本伊智朗.編**:** 108-115.

友田明美. (2012). 新版 いやされない傷-児童虐待と傷ついていく脳. 東京, 診断と治療社.

和田一郎. (2011). 子ども虐待の政策評価−子どもの視点から−. *子どものこころと脳の発達* **2**(1): 31-38.

和田一郎. (2013). 子ども虐待の経済学. 子どもの虐待への新たなケア. 杉山, 登. 東京, 学研教育出版**:** 134-151.

和田博美・村田和香 (2001). 高齢者の時間感覚に関する研究: 高齢者は時間経過をどのように感じるか. *高齢者問題研究* **17**: 79-85.

Watanabe, T., Abe, O., Kuwabara, H., Yahata, N., Takano, Y., Iwashiro, N., Natsubori, T., Aoki, Y., Takao, H., Kawakubo, Y., Kamio, Y., Kato, N., Miyashita, Y., Kasai, K. and Yamasue, H. (2014). Mitigation of sociocommunicational deficits of autism through oxytocin-induced recovery of medial prefrontal activity: a randomized trial. *JAMA Psychiatry* **71**(2): 166-175.

Wimmer, H. and Perner, J. (1983). Beliefs about beliefs: Representation and constraining function of wrong beliefs in young children's understanding of deception. *Cognition* **13**(1): 103-128.

八木安理子・吉野絹子・苅野正美 (2007). 親の暴力が DV 加害および児童虐待に与える影響-市民調査による男女比較-. *子どもの虐待とネグレクト* **9**(1): 46-54.

依田高典. (2010). 行動経済学: 感情に揺れる経済心理. 東京, 中央公論新社.

第１章
被虐待経験と他者の表情認知

第１節：　研究の目的

本章では虐待を受けた子どもが他者の表情をどのように理解しているのかについての検討を行う。これまでの先行研究で示された結果から、虐待を受けた子どもは表情理解について独特の特性を示しており、それが社会的な困難に繋がっている可能性が大いに考えられる。しかしこれらの先行研究は、Ekman ら(1976)の基本情動の画像や、それらから合成したモーフィング画像等を用いていた。Ekman らの画像は、怒り、悲しみ、嫌悪、驚き、恐怖、喜びという通文化的に共通であるとされる、人間の基本的な情動を表出した顔画像である。これらの画像で提示された表情は非常に単純なものであるが、実際に人間がコミュニケーションをする際には、単純な表情ばかりでなく、様々な情動や思考が入り混じった、複雑な表情を用いているだろう。Ekman らの画像を使った課題で表情の判別を行うことは、難易度の低さにより天井効果が出てしまい、現実の社会生活場面での表情に対する反応や表情理解能力を適切に測定できていない可能性がある。実際、高機能自閉症の成人において、Ekman の基本情動の顔を用いて表情理解能力を測定した場合、天井効果が出て差がみられなかった例(Baron-Cohen et al., 2001a)がある。しかしそれでも自閉症の人は、実際の生活において他者の表情の理解に困難を示す。このことは、単純な表情を理解できるだけでは不十分であり、より複雑な表情を理解する能力が、社会で円滑に生活する上では必要不可欠であるということを示しているだろう。

これらの理由から、本研究ではより曖昧で複雑な表情、たとえば「ふざけている」「たいくつしている」「興味を持っている」といった表情を用いた課題である、目から心を読むテスト(Reading the Mind in the Eyes Test; 以下 RMET; Baron-Cohen et al., 2001a; 2001b)を指標とし、より実際の社会でのコミュニケーション場面に即した表情理解能力を測定することを試みた。RMET は、Baron-Cohen らが高機能自閉症の人を対象に用いる目的で開発した、表情理解の課題である。ある写真を多くの人々に見せて、その写真に写っている人物がどんな気持ちでいると思うかを答えてもらい、一番多かったものを正答としている。実際の社会で、その表情が社会を構成する大多数にどう思われるか、つまり社会一般で期待される、表情の解釈の仕方が正答となるため、一般の社会における適切な表情理解がどの程度できているかを測定する課題として適しているといえる。もしもこの課題で虐待を受けた子どもの成績が虐待を受けていない子どもと大きく異なっていれば、彼らの表情の理解の仕方は社会一般で期待されるものとは乖離しているといえ、他者が伝えたいと意図する感情を適切に理解できないということになる。それは他者との交流においてミスコミュニケーションの大きな原因となり、様々な社会的困難に繋がると考えられる。

本研究では、これまでの研究で用いられてきたものよりも複雑な表情を表出している人物の写真を用いて、虐待を受けた子どもの、高次の表情理解能力を明らかにすることを目的とした。コミュニケーションに困難のある被虐待経験を持つ子どもは、この課題が、虐待を受けていない子どもよりも苦手であると予測される。

第 2 節： 方法

参加者

本研究には 129 名の児童が参加した。うち、虐待を受けた経験を持ち、児童福祉施設で生活する児童が 44 名(被虐待群; 男児 27 名、女児 17 名)、虐待を受けていないと推測される一般家庭で生活し、普通学級に在籍している児童が 85 名(統制群; 男児 50 名、女児 35 名)であり、二群間で男女比に差はなかった(χ^2 (1) = 0.78、 p = .78)。被虐待群は 6 歳から 17 歳（平均年齢 11.7 歳、 SD=2.8）、統制群は 10 歳から 18 歳(平均年齢 11.7 歳、SD=2.2)であり、2 群の間に有意な年齢差はなかった(t(72) = -.03、 p = .98)。倫理上の問題により、参加者の発達障害やその他の疾患の有無のアセスメントを行うことはできなかった。また、被虐待群において、参加者が受けた虐待の種別や加害者、時期、また参加者の社会経済的状況や家族状況についての情報を得ることはできなかった。調査は集団の傾向を得ることを目的としており、発達障害等のスクリーニングが目的ではないこと、統計的に解析された結果のみが研究に用いられ、個人の結果や個人情報が公表されることはないことを書面で説明し、同意を得て実施した。

実験手続きと課題

目から心を読むテスト(Reading the “Mind in the Eyes” Test; RMET)

RMET は、相手の顔からその人物の感情や内的状態を推測する能力を測定する課題である。本研究では RMET の child version(Baron-Cohen et al., 2001b)を基に、筆者らが日本語に翻訳して使用した。本バージョンは全28問で構成されている。参加者は人間の目の周囲だけが写った写真を見て、その人物の感情状態を推測する。1 つの画像について選択肢が 4 つ提示され、そのうち最も適切だと思うものをひとつ選択する。本研究では、選択肢のすべての漢字にふりがなを振り、読みやすさに配慮した。前述したようにそれぞれの写真は、ある表情を表出するよう指示して撮影したものではなく、既存の写真について、写真を見た人々にその人物が示している表情を推測させ、最も多かったものを正答としている。成人を対象とした先行研究では、アスペルガー症候群、或いは高機能自閉症の成人は、定型発達の成人よりも成績が有意に低いことが示されている(Baron-Cohen et al., 2001a)。

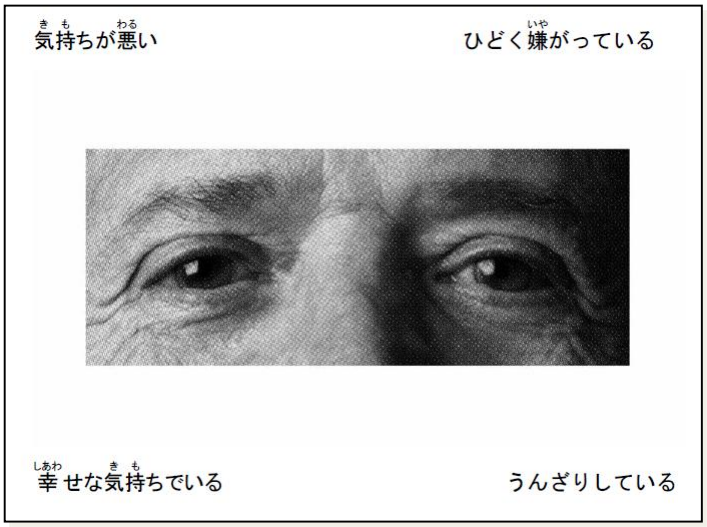


図 1 RMET の問題の例

自閉症傾向尺度(Autism Spectrum Quotient; AQ)

AQ は自閉症傾向を測定する尺度である。得点が高いほど自閉症傾向が高いことを示している。50 項目からなり、自閉症者においてよくみられる特性を表した各 10 問からなる 5 つの下位尺度（社会的スキル、注意の切り替え、細部への注意、コミュニケーション、想像力）に分かれており、得点が高いほどその特性が強いことを示す。成人用(Baron-Cohen et al., 2001c)は自己評価式尺度であるが、児童用(Baron-Cohen et al., 2006; 若林ら, 2007; 以下 AQ-C)は、身近な養育者が対象児童について評定するという方式である。本研究では児童用である AQ-C を用いた。児童用、成人用いずれも自閉症のある人は自閉症のない人の得点をすべての下位項目で上回ることが先行研究において示されている。また、AQ の得点は RMET の成績と相関し、AQ が高いほど RMET の得点が低い傾向があることが示されており、自閉症の特性の強さと表情理解の困難さの間に関連があることが示されている(Baron-Cohen et al., 2001a)。本研究では、AQ-C を児童の対人認知の傾向を測る指標として用いた。被虐待群においては施設職員、統制群においては保護者が、対象児童について評定を行った。AQ-C の得点については、被虐待群が統制群を有意に上回っている(被虐待群: M=22.5、 SD=7.9、 統制群: M=15.1、 SD=15.1、 p<.0001)。

分析方法

Ekmanの画像を用いた研究において、怒りに対する敏感さがみられるなど、情動によって虐待を受けた子どもの示す特徴に差がみられたことから、RMET を用いた先行研究を参考にし、28 問の課題をそれぞれ正解となる表情によって「ポジティブ課題（7 課題）」、「ネガティブ課題（10 課題）」、「ニュートラル課題（11 課題）」に分類して分析を行った(Fertuck et al., 2009)。それぞれの課題について、正答がポジティブな内容である場合はポジティブ課題、ネガティブな内容である場合はネガティブ課題、どちらにも該当しない場合はニュートラル課題とした。例えば、第 1 問は、正答が「優しい気持ちでいる」であるため、ポジティブ課題、第 6 問と第 25 問は「心配している」が正答であるためネガティブ課題とした。課題の分類については表 1 に、問題番号と正答を示した。それぞれの課題で問題数が異なるため、分析には正解数ではなく正解率を用いた。

ポジティブ(7問)		ネガティブ(10問)		ニュートラル(11問)	
問題番号	正答	問題番号	正答	問題番号	正答
1	優しい気持ちでいる	2	悲しんでいる	5	人に何かをさせている
3	人なつこい気持ちでいる	4	うろたえている	8	思い出している
7,19,21	興味を持っている	6,25	心配している	9,13,14,22	考え事をしている
11	期待している	10,15,27	うたがっている	12	真剣な気持ちでいる
28	幸せな気持ちでいる	17	少し心配している	16	決心している
		18	悲しいことを考えている	23	確信している
		20	不満な気持ちでいる	24	まじめな気持ちでいる
				26	きんちょうしている

表 1 RMET の問題分類

課題実施における倫理的配慮：

本研究は北海道大学大学院教育学院倫理審査委員会の承諾を得て行われた。参加者については、全員が未成年であるため、参加者本人及び、保護者として統制群については同居の親権者、被虐待群については生活する施設の施設長の同意を得て実施した。

第 3 節： 結果

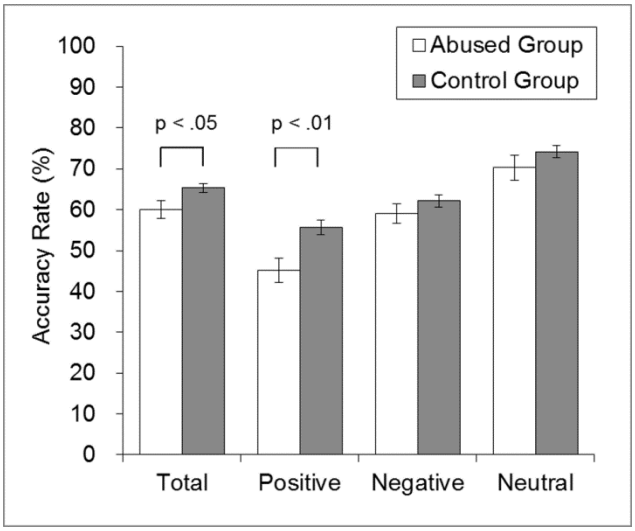


図 2　RMET の得点

正答率について、独立サンプル t 検定を行い、被虐待群と統制群の正解率に差があるかを検討した。その結果、被虐待群は統制群より全体の正解率が有意に下回った (被虐待群: M = 0.60、 SD = 0.15; 統制群: M = 0.65、 SD = 0.09; t(127) = 2.19、 p = .032、 d = 0.44)。独立サンプル t 検定を、ポジティブ、ネガティブ、ニュートラルそれぞれの感情別に行ったところ、ポジティブ課題において被虐待群が統制群よりも有意に正解率が低かった(t(127) = 3.12、 p = .002、 d = 0.61)が、ネガティブ課題やニュートラル課題において、このような差はみられなかった (ネガティブ課題: t(127) = 1.20、 p = .23、 d = 0.21、 ニュートラル課題: t(127) = 1.16、 p = .25、 d = 0.24)。

先行研究において、自閉症傾向と RMET の得点の間に相関がみられたことから、AQ-C と RMET の得点との間の相関係数の分析を行ったところ、合計得点(r=-.25、 p=.004)、ポジティブ課題(r=-.21、 p=.02)、ネガティブ課題(r=-.20、 p=.02)において、有意な相関がみられた。しかし、虐待の効果と AQ-C の効果の両方を検討するため、年齢、性別（女児=0、 男児=1）、虐待の有無(無=0、 有=1)、AQ-C の得点を独立変数として、RMET の得点について重回帰分析を行ったところ、ネガティブ課題(β=-.18、 p=.08)では AQ-C の有意傾向の負の効果がみられ、虐待の効果は有意ではなかったが、(β=-.03、 p=.74)ポジティブ課題では年齢の有意な正の効果(β = .23、 p = .008) と虐待の有無の負の効果 (β = -.22、 p = .022)がみられた一方、性別(β = .07、 p = .41) と AQ-C の得点(β = -.08、 p = .39) の効果は有意ではなかった。ニュートラル課題については、被虐待経験の有無(β=-.08、 p=.40)、AQ-C(β=-.05、 p=.60)いずれの効果もみられなかった。この結果から、ポジティブ課題において AQ-C と RMET の得点の間にみられた相関は、被虐待群が統制群よりも有意に AQ-C が高いことによって生じた見かけ上の相関であり、実際には AQ-C はポジティブ課題の成績に有意な影響を持っておらず、被虐待経験の有無が影響を持っているといえる。また、ネガティブ課題、ニュートラル課題については、AQ-C や年齢、性別の効果を統制しても被虐待経験の効果がないことが示された。

第 4 節：考察

被虐待経験を持つ子どもは、RMET の正解率が虐待を受けていない子どもよりも低いことが示された。このパタンはポジティブな表情を判断するときにのみみられ、ネガティブな表情やニュートラルな顔を判断する場合ではみられなかった。また、ポジティブな表情の判断能力における被虐待経験の効果は、年齢、性別、AQ-C の効果を統制してもみられた。この結果は、虐待を受けた子どもは、ポジティブな表情の理解に困難があることを示していて、またそれは虐待を受けた子どもにおける自閉症傾向の高さでは説明できるものではないということがいえる。つまり、虐待を受けた子どもに元々自閉症の傾向を持つ者の割合が多いために、表情理解の困難がみられるわけではなく、虐待を受けたことによって、ポジティブな表情の読み取りに困難が生じていると考えられる。なぜ虐待を受けた子どもは顔の表情からポジティブな感情を読みとることが難しいのだろうか。

ひとつの可能性として、虐待を受けた子どもは受けていない子どもと比べて、両親からポジティブな感情を向けられた経験が少ないことが予想できる。また、ネガティブな表情についてはむしろ虐待のない家庭よりも多く、より苛烈な形で向けられていると考えられる。そのため、ネガティブな表情については十分な経験や学習が行われているために、虐待を受けた子どもは虐待を受けていない子どもと同様にネガティブな表情を読みとることができるが、経験や学習が不十分であるポジティブな表情については理解が難しいのではないか。母親の表情の表出が多いほど、子どもの表情理解能力が高いという知見もある。Pollak ら (2000)は、より両親の表情に触れる機会の少ないと思われるネグレクトを受けた子どもが、表情の弁別に身体的虐待を受けた子ども以上の困難を示すことを述べている。これらの点からも、学習や経験の不足は、彼らの表情理解能力の低さに影響を与えると予測できる。

また、embodied theory (Wilson, 2002)では、人間は自分の体性感覚から他者の感情を理解するとされている。その場合、他者のポジティブな感情を理解するためには、自分自身がポジティブな感情を経験したことが十分にあり、その自分の感覚に置き換える必要があるだろう。虐待を受けた子どもは、一般家庭の子どもと比べて過酷な環境におかれ、ポジティブな感情を経験する機会が少ないことが予測される。そのため、自分自身のポジティブな感情についても十分な学習ができていないため、自分だけでなく他者のポジティブな感情についても認知に困難が生じることが考えられる。

その他の仮説として、虐待的な家庭において、養育者が顔に表している表情と、子どもに降りかかる結果の不一致、つまり学習の単純な不足だけでなく、社会一般と異なった学習が行われていることが考えられる。対人場面において、人々は自分に降りかかる出来事や自分の置かれた状況を、相手の表情を手掛かりに予測することがある。たとえば、もしも相手が笑っていれば、自分にもなにかポジティブなことが起こるだろうと考える。例を挙げると、親子関係においては、親が笑顔でいる場合に、子どもが怒られたり、危ない目に遭ったりすることはあまりない。逆に、もしも相手が怒っているように見えたのなら、人々は例えば自分が怒られる、或いはなにか良くないことが起きている、といった、自分にとってのネガティブな結果を予測するだろう。このように、相手の表情を手掛かりに乳幼児が自分の置かれた状況を判断していることを示した実験がある。視覚的断崖と呼ばれる、見た目は断崖になっているが、実際には透明な板になっていて安全に渡ることができる装置を用いた実験で、視覚的断崖の手前には乳児がおり、断崖の向こうには母親が立っている。母親が笑顔でいると乳児はその断崖を渡ったが、母親が不安そうな顔をしていると、乳児は断崖を渡らなかった(Sorce et al., 1985)。このことは、乳児は自分の置かれた状況の安全性を判断する手掛かりとして、母親の表情を利用したことを示唆している。両親の怒りや悲しみといったネガティブな表情は子どもを不安にさせ、

喜びや幸福といったポジティブな表情は、子どもを安心させるだろう。しかし、虐待的な家庭においては、親のポジティブな表情は必ずしも子どもにとってポジティブなことを示すサインとはなっていないのではないか。虐待の加害親が、笑いながら子どもを傷つけたりするようなことがあれば、親の笑顔は子どもにとってポジティブなことを示す手掛かりにはなりえず、結果としてポジティブな表情がポジティブなものであると理解することが難しくなると考えられる。しかしポジティブな表情とは違い、怒りなどのネガティブな表情は、虐待的な家庭においても、親から子どもに振るわれる暴力のような、子どもにとってネガティブな結果と結びついているだろう。それどころか、親がネガティブな表情をしているときに子どもにもたらされる危険が、普通の家庭の子どもよりも大きく、自分の身を守る必要性から、虐待を受けた子どもは親のネガティブな表情に対して敏感になるのではないか。多くの先行研究が、虐待を受けた子どもが怒りの表情に対して虐待を受けていない子どもよりもより敏感に反応することを示している(Pollak et al., 2000; Pollak and Kistler, 2002; Pollak and Tolley-Schell, 2003; Masten et al., 2008)。はっきりとした怒り顔でなくとも鋭く察知し、合成で作成した、不鮮明な怒り顔が徐々に鮮明になっていくような課題を用いた場合にも、虐待を受けた子どもは受けていない子どもよりも、より不鮮明な時点で怒り顔だと判断する(Pollak and Tolley-Schell, 2003)。虐待を受けた人は、虐待の程度が重いほど、初めて見る顔を危険であると判断することが、脳画像を用いた検討でも示唆されている(Edmiston and Blackford, 2013)ことからも、虐待を受けた子どもは危険を回避するため、周囲の情報について危険度を高く見積もり、怒り顔に対して注意を向け、より情報が少ない段階でも怒りだと判断するという戦略を身につけていると考えられる。従って、虐待を受けた子どもにみられる社会的認知の困難は、虐待的な家庭という危険の多い環境への適応であると考えられる。この場合は、学習の不足ではなく、一般的でない、異常なものに対して適応するように学習がなされてしまっている状態であるため、他者の表情を適切に理解できるようになるためには、既に学習されてしまった異常な認知を、正常なものに対する新たな学習で上書きする必要がある。それは、単純な学習の不足や遅れよりも、大きな困難を伴うだろう。しかしニュートラルな表情における成績の差がなかったことは、感情価のない顔について、特にネガティブな顔だとは判断していないということを示している。この点より、必ずしもすべての表情に対して危険を過大視しているわけではないことも考えられ、より中間的な表情を用いた検討が今後必要となるだろう。

また、虐待を受けた子どもと、受けていない子どもの間の、日常的な気分状態の違いも影響を与えている可能性についても検討の余地がある。ある個人の中で、社会的な情報の認知の仕方は常に一定なわけではない。人の判断は感情や気分によって影響を受ける。たとえば、Bower の提唱した気分一致効果(Bower, 1981)では、処理する情報の持つ感情が、その時の気分の状態に一致する時に記憶が促進される、ネガティブな気分の参加者は他者の評定をする際に相手に対してネガティブな評価をしやすく、ポジティブな気分の参加者は相手に対してポジティブな評価を下す(Forgas and Bower, 1987)など、人間は自分の感情状態によって、判断や認知が影響されることを示している。普段の状況でも、自分の機嫌が悪い時には相手のやることなすことが不快に思えるが、自分の機嫌が良い時には、好ましく思えることがある。虐待を受けた子どもがネガティブな感情状態であることが多いために、相手の表情をネガティブなものだと解釈し、結果としてポジティブな表情だと認識できない可能性も考えられる。しかしこの仮説について検討を行う為には、課題前後の参加者の気分についての測定や評価が必要である。また、気分状態の与える影響について検討するために、うつ病の患者を対象とした表情認知についての知見からも考察を行いたい。うつ病の患者は健常者よりも表情理解の成績が悪いという結果が示されているが(Rubinow and Post, 1992; Surguladze et al., 2004)、幸せな表情に限らず悲しみの表情でもうつ病群で成績の低下がみられており、ネガティブな表情において差が出ないという本研究の結果とは一致しなかった。よって本研究で示されたようなポジティブな表情

の理解における困難さが、必ずしも被虐待児が抑うつ的な気分であることによって引き起こされている状態とは言い切れない。しかしニュートラルな表情について、喜び、あるいは悲しみ表情であると誤認する傾向が、うつ病患者では健常者よりも低いことも示されており、この点ではニュートラルな判断において、特にネガティブなものだと判断していないという本研究の結果と一致している。しかし、うつ病は脳機能のレベルで健常者との間に変化が生じており、この結果は必ずしも悲観的な気分状態のみによってもたらされたものではないと考えられるため、今後は課題時の気分状態の評価を行うことによって、この点について検討を行いたい。

また、虐待によって生じる脳神経の異常によって、表情認知の異常がもたらされている可能性もある。近年、MRI を用いた研究によって、被虐待経験は様々な脳部位に影響を与えることが示されてきている。Tomoda ら (2012)は、両親間のドメスティックバイオレンスを目撃した経験のある人では、視覚野の灰白質の容積と厚さが減少することを明らかにした。その他にも、虐待を受けた子どもにおける中眼窩前頭皮質や中側頭皮質の容積の減少(De Brito et al., 2013)も報告されている。近年の機能的 MRI を用いた研究において、RMET のポジティブな表情の判断の際に、中眼窩前頭皮質が活性化していることが示されている(Frick et al., 2012)ことから、虐待を受けた子どもの RMET の成績は、中眼窩前頭皮質といった、ポジティブな表情の理解に関わる脳部位の活動や容積が、虐待によって悪影響を受け、それが表情理解能力の低下をもたらしている可能性もある。

このように様々な可能性が考えられるが、本研究の課題として、虐待の種別や虐待を受けた年齢や期間、加害者が誰であったか、発達障害の併存の有無などの情報を得ることができなかった。しかし、先行研究では虐待の種別や、虐待を受けた年齢の違いによって、表情理解のパタンや認知能力の発達や脳機能が異なる影響を受けることが示されており(Pollak et al., 2000; Teicher et al., 2012; Tomoda et al., 2012)、子どもの感情理解能力に被虐待経験がどのように影響を与えるのかをより詳細に明らかにするためには、それらの情報を得ることが今後重要となる。先行研究において、ネグレクトされた子どもと身体的虐待を受けた子どもにおいて、異なる表情理解のパタンがみられること(Pollak et al., 2000)からも、どんな種別の虐待もトラウマティックな体験であることには違いはなくとも、それらが発達に与える影響の質は異なっていると考えられる。特に自他の感情の処理について、親の感情を伴った攻撃を受ける身体的虐待や、ひたすら否定的な感情を向けられる心理的虐待、そして親の感情に触れられないネグレクトでは、その質的な違いは大きいだろう。この点を検討することが、どのような経験の過不足が表情理解能力の発達に影響するのかを明らかにする上で今後不可欠となることは間違いない。

また、今後は fMRI を用いて、社会的機能や表情認知に関わる脳領域(e.g. 扁桃体、前頭前皮質、上側頭溝など)の活動や灰白質の容積の減少と、RMET をはじめとする社会的認知能力を測定する課題の成績との間の関連を検討することも併せて目指す。更に、同一の参加者を対象に、縦断的に繰り返し RMET を実施することによって、虐待が子どもの社会的認知の発達にどのように影響するのか、そしてその能力はどのように変化していくのかを明らかにすることができると考えられる。特に虐待を受けた子どもにおいて、縦断的な検討を行うことで、彼らの社会適応の度合いや、回復の傾向を測る尺度として使用できることも期待されるほか、保護後の養育状況が課題の得点の変化に反映されれば、どのような養育が子どもの変化を促すのかを明らかにする一助となることも考えられる。これらの縦断的な調査や、気分状態などの測定を併せて行うことによって、より虐待を受けた経験がどのように子どもの発達に影響するのかを検討する必要があるだろう。

引用文献

Baron-Cohen, S., Hoekstra, R., Knickmeyer, R. and Wheelwright, S. (2006). The Autism-Spectrum Quotient (AQ)—Adolescent Version. *Journal of Autism and Developmental Disorders* **36**(3): 343-350.

Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Hill, J., Raste, Y. and Plumb, I. (2001a). The "Reading the Mind in the Eyes" Test revised version: a study with normal adults, and adults with Asperger syndrome or high-functioning autism. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* **42**(2): 241-251.

Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Scahill, V., Lawson, J. and Spong, A. (2001b). Are intuitive physics and intuitive psychology independent? A test with children with Asperger Syndrome. *Journal of Developmental and Learning Disorders* **5**: 47-78.

Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Skinner, R., Martin, J. and Clubley, E. (2001c). The autism-spectrum quotient (AQ): evidence from Asperger syndrome/high-functioning autism, males and females, scientists and mathematicians. *Journal of Autism and Developmental Disorders* **31**(1): 5-17.

Bower, G. H. (1981). Mood and memory. *The American psychologist* **36**(2): 129-148.

De Brito, S. A., Viding, E., Sebastian, C. L., Kelly, P. A., Mechelli, A., Maris, H. and McCrory, E. J. (2013). Reduced orbitofrontal and temporal grey matter in a community sample of maltreated children. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* **54**(1): 105-112.

Edmiston, E. K. and Blackford, J. U. (2013). Childhood maltreatment and response to novel face stimuli presented during functional magnetic resonance imaging in adults. *Psychiatry Research: Neuroimaging* **212**(1): 36-42.

Ekman, P. and Friesen, W. V. (1976). Pictures of Facial Affect. CA, Consulting Psychologists Press.

Fertuck, E. A., Jekal, A., Song, I., Wyman, B., Morris, M. C., Wilson, S. T., Brodsky, B. S. and Stanley, B. (2009). Enhanced 'Reading the Mind in the Eyes' in borderline personality disorder compared to healthy controls. *Psychological Medicine* **39**(12): 1979-1988.

Forgas, J. P. and Bower, G. H. (1987). Mood effects on person-perception judgments. *Journal of Personality and Social Psychology* **53**(1): 53-60.

Frick, C., Lang, S., Kotchoubey, B., Sieswerda, S., Dinu-Biringer, R., Berger, M., Veser, S., Essig, M. and Barnow, S. (2012). Hypersensitivity in Borderline Personality Disorder during Mindreading. *PLoS ONE* **7**(8): 8.

Masten, C. L., Guyer, A. E., Hodgdon, H. B., McClure, E. B., Charney, D. S., Ernst, M., Kaufman, J., Pine, D. S. and Monk, C. S. (2008). Recognition of facial emotions among maltreated children with high rates of post-traumatic stress disorder. *Child abuse & neglect* **32**(1): 139-153.

Pollak, S. D., Cicchetti, D., Hornung, K. and Reed, A. (2000). Recognizing emotion in faces: Developmental effects of child abuse and neglect. *Developmental Psychology* **36**(5): 679-688.

Pollak, S. D. and Kistler, D. J. (2002). Early experience is associated with the development of categorical representations for facial expressions of emotion. *Proceedings of the National Academy of Sciences* **99**(13): 9072-9076.

Pollak, S. D. and Tolley-Schell, S. A. (2003). Selective attention to facial emotion in physically abused children. *Journal of Abnormal Psychology* **112**(3): 323-338.

Rubinow, D. R. and Post, R. M. (1992). Impaired recognition of affect in facial expression in depressed patients. *Biological Psychiatry* **31**(9): 947-953.

Sorce, J. F., Emde, R. N., Campos, J. and Klinnert, M. D. (1985). Maternal Emotional Signaling - Its Effect on the Visual-Cliff Behavior of 1-Year-Olds. *Developmental Psychology* **21**(1): 195-200.

Surguladze, S. A., Young, A. W., Senior, C., Brébion, G., Travis, M. J. and Phillips, M. L. (2004). Recognition Accuracy and Response Bias to Happy and Sad Facial Expressions in Patients With Major Depression. *Neuropsychology* **18**(2): 212-218.

Teicher, M. H., Anderson, C. M. and Polcari, A. (2012). Childhood maltreatment is associated with reduced volume in the hippocampal subfields CA3, dentate gyrus, and subiculum. *Proceedings of the National Academy of Sciences*.

Tomoda, A., Polcari, A., Anderson, C. M. and Teicher, M. H. (2012). Reduced Visual Cortex Gray Matter Volume and Thickness in Young Adults Who Witnessed Domestic Violence during Childhood. *PLoS ONE* **7**(12): e52528.

Wilson, M. (2002). Six views of embodied cognition. *Psychonomic bulletin & review* **9**(4): 625-636.

若林明雄・内山登起夫・東條吉邦. (2007). 自閉症スペクトラム指数(AQ)児童用・日本語版の標準化--高機能自閉症・アスペルガー障害児と定型発達児による検討. *心理学研究* **77**(6): 534-540.

第２章
被虐待経験を持つ子どもの自閉症傾向

第 1 節：研究の目的

虐待を受けたことにより発達障害様の症状を示していると考えられる状態を、杉山登志郎は「子ども虐待という第四の発達障害」と表現した(杉山, 2006; 2007)。そのうち、虐待を受けたことによって自閉症のような対人関係の困難を示す症状を、抑制型反応性愛着障害と呼ぶ。

反応性愛着障害は、病的な養育によって後天的に生じる障害であり、5 歳未満に始まる、対人関係が著しく障害されていて、十分に発達していない状態を示す。また、これらの状態を示す者のうち、その原因が発達の遅れ、知的障害、広汎性発達障害といった障害では説明できないものを指す。DSM-IV では、①安楽、刺激および愛着に対する子どもの基本的な情緒欲求の持続的無視、②子どもの基本的な身体的欲求の無視、③養育者が繰り返し変わることによる、安定した愛着形成の阻害の 3 点のうち、少なくとも 1 つを示す病的な養育が原因で引き起こされると定義されている(友田, 2012)。

表 2 支援機関（施設）でみられる愛着障害行動（山下、 2013）

抑制型愛着障害		脱抑制型愛着障害
笑い顔が少ない		一時は特定の大人を求めてくるが，すぐに他へ向かう
全体の動きが少ない		特定の大人を求めていながら，ちょっとしたことで攻撃を向ける
凍りついた目、虚ろな目をしている		誰にでも同じようにべたべたしてくる
ちょっとしたことでびくっとする		次々に別の大人を求めてくる
ちょっとしたことで過度に警戒する		1人の大人と集中して遊べない
ちょっとしたことで固まってしまう		特定の大人との強いかかわりができない
自分から甘えてくることが少ない		担当や最も好きな人に，かえって攻撃的になったり困らせたりする
抱かれ方やおんぶのされ方が下手		
身体接触を避ける		
他人を物のように扱う		
困ったときに大人に頼ることで，安心することが少ない		

反応性愛着障害は大きく抑制型と脱抑制型の 2 つのタイプに分類される。**抑制型**は、対人的相互反応のほとんどにおいて発達的に適切な形で開始・反応したりできないことが持続している状態と定義される。他人との関わり方においては、過度に抑制され、非常に警戒するなどの様子を示す。一方、**脱抑制型**は、適切に選択的な愛着を示す能力の欠如した、拡散した愛着、無分別な社交性を示すことと定義される。抑制型とは違い、他者に対して接近はするものの、特定の個人に対する愛着は持てず、接近する相手を選ばないなどの特徴を示す(山下, 2013)。このうち抑制型反応性愛着障害は、高機能広汎性発達障害と状態像が非常によく似ており、当事者の日常生活の様子からの鑑別は非常に困難である。本研究では Baron-Cohen ら(2001)の開発した自閉症傾向尺度(autism-spectrum quotient; 以下 AQ)を利用して、被虐待経験を持つ子どもと、高機能自閉症の子ども、そして一般家庭の定型発達の子どもの示す特徴を測定、比較し、その認知の特性を描き出そうと試みた。AQ は 5 つの下位項目から構成されており、実際の対人関係場面における能力を問う項目（コミュニケーション、社会的スキル）、物事に対する注意に関する認知傾向を問う項目（注意の切り替え）、感覚過敏や物事へのこだわりに関する認知傾向を問う項目（細部への注意）、そして、他者の気持ちを推測する能力を問う（想像力）からなり、それぞれの項目が自閉症者によくみられる特徴を測定する指標となっていて、得点が高いほどそれぞれの特性が強いことを示す。過去の先行研究から、高機能自閉症のある者は合計点及び 5 つの下位項目すべてにおいて、定型発達者よりも高い得点を示すことが明らかになっている(Baron-Cohen et al., 2006、 若林ら、 2007)。この点から、AQ は自閉症の特性を抽出するのに適した指標であると言え、それと類似した被虐待児の発達障害様症状を測定し、その特徴を描き出すことが可

能であると考えられる。

結果の予測としては、被虐待経験のある児童はこれまでの臨床現場での報告などから、虐待を受けていない児童よりも AQ の全体得点は高い（自閉症の傾向が強い）と考えられる。また、下位尺度に関しては、抑制型反応性愛着障害の人の場合、対人コミュニケーションに関する場面で自閉症と類似した状態像を示す(杉山, 2007)ことから、被虐待児は、コミュニケーション、社会的スキル、想像力という対人関係場面に関する能力、および他者理解を問う各項目において一般家庭の子どもよりも高得点（自閉症と類似した傾向）を示す。しかし、注意の切り替え、細部への注意に関しては、対人関係場面における能力は問われていないため一般家庭の子どもと同等の得点を示すことが予測される。自閉症の子どもは、一般家庭の児童をすべての下位項目で上回ると考えられる。また、被虐待児において自閉症と同様の結果を示す項目と、一般家庭の子どもと同等の得点を示す項目があるため、全体得点は自閉症群と一般家庭の子どもの中間になると予測される。

第 2 節：方法

参加者:

被虐待群:明確な知的障害、言語障害のない、被虐待経験のある児童 58 名（男児 33 名、女児 25 名、平均年齢 12.16 歳、*sd*=2.78、6-18 歳）。うち、日本国内の児童福祉施設 A で生活する児童 43 名（男児 27 名、平均年齢 11.74 歳）、施設 A と異なる地域にある B 大学医学部附属病院において通院治療を受けている児童 15 名（男児 6 名、平均年齢 13.33 歳、施設養育 1 名、実家庭 13 名、里親家庭 1 名）である。A で生活するものについては児童相談所及び施設が虐待の存在を確認しており、B に通院するものについては主治医が虐待の存在を確認している。

自閉症群:被虐待経験のない、高機能自閉症の診断を有する児童 22 名（男児 17 名、女児 5 名、平均年齢 11.5 歳、*sd*=2.90、6-16 歳）。うち自閉症者の親の会に保護者が所属している児童が 6 名(男児 4 名、平均年齢 12.50 歳)であり、その他の 16 名(男児 13 名、平均年齢 11.20 歳)は B 大学付属病院および C 病院においてリクルートを行った。

統制群:一般家庭で生活する児童 34 名（男児 22 名、女児 12 名、平均年齢 12.29 歳、*sd*=2.91、7-18 歳）。被虐待経験の有無、知的障害、言語障害及び発達障害等の有無については詳細なアセスメントを行っていないが、全員が回答時点で日本国内の教育機関の普通学級に在籍しているものであるため、通常学級に適応できないほどの明確な発達上、行動上の困難を抱えている者はいないと考えられる。

自閉症群、統制群については全員が自宅養育であり、本人及び保護者の同意を得た。被虐待群については本人及び家庭養育の者は保護者、施設養育児については施設長の同意を得た。研究は北海道大学大学院教育学院及び福井大学医学部の倫理委員会で承認を得て実施された。

指標

認知的な特性を測る指標として、日本語版児童用自閉症傾向尺度（autism spectrum quotient children version; 以下 AQ-C,若林ら, 2007）を用いた。AQ-C は社会的スキル、注意の切り替え、細部への注意、コミュニケーション、想像力という 5 つの認知・行動傾向を測定する下位項目からなり（各 10 問ずつ）、得点が高いほど自閉症に特徴的な傾向が強いことを示す。AQ-C は自己記述式である成人版自閉症傾向尺度(Baron-Cohen et al., 2001)とは異なり、回答は保護者が対象児童の様子について評価をするという形式で行う。特に被虐待経験のある児童において、対象児童に負荷をかけることなく測定が可能という点は、倫理的にも本研究に適した指標である考えられるほか、低年齢の児童であっても評価が可能であるという点で優れている。また、本質問紙は原著者である Baron-Cohen の協力のもと、若林らによって日本語版の作成及び日本人を対象とした自閉症スペクトラム障害群と対照群との比較、信頼性の検討がなされており、自閉症傾向の評定には有用なツールであることが示されている。これらは 1「あてはまる（そうである）」、2「どちらかといえば、あてはまる」、3「どちらかといえば、あてはまらない」、4「あてはまらない（そうではない・ちがう）」の 4 点尺度であり、通常の項目では 1 もしくは 2 であると回答した場合に 1 点、3 もしくは 4 と回答した場合に 0 点（逆転項目の場合 3 もしくは 4 の場合 1 点、1 もしくは 2 の場合 0 点）と加点し、50 点満点となり、自閉症のカットオフポイントは 20 点である。日本語版においては「わからない」という選択肢が追加されている。「わからない」及び無回答のものは欠損として扱い、欠損数が 15 を越えた参加者については分析から除外した。

手続き

記入式の質問紙を用いて調査を行った。施設で生活している者については施設の職員、実家庭で養育されている者は保護者、里親家庭で生活している者については里親が評価を行った。調査項目は AQ-C の他、記入年月日、性別、年齢、学年、記入者と子どもの関係（例：母親）、同胞の有無と人数を尋ねた。本研究において、以上の課題を行う上で、研究への参加は自由であること、参加しない場合に、不利益は一切生じないことを書面において事前に説明した。AQ-C については、統制群に対してはその目的が自閉症などのスクリーニングではなく、児童の平均的な心理傾向を調査することにあると説明した。

第 3 節：結果

表 3 AQ-C の群別平均得点

	統制群		被虐待群		自閉症群	
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
社会的スキル	1.97	1.992	5.41	2.695	5.59	2.197
注意の切り替え	2.65	1.612	5.09	2.250	6.18	2.015
細部への注意	3.53	1.710	3.21	2.134	5.05	2.751
コミュニケーション	1.03	1.218	4.52	2.543	5.59	2.889
想像力	2.65	1.686	3.91	2.289	6.09	1.875
合計	11.82	4.840	22.14	7.667	28.50	7.373

統制群、被虐待群、自閉症群の群別に AQ-C の得点の平均点を算出し、それぞれの群間に得点の差がみられるかについて検討を行った。群を独立変数、AQ-C の得点を従属変数とした一要因分散分析の結果、合計得点において群の有意な主効果がみられた（統制群：11.82(sd=4.8), 被虐待群：22.14(sd=7.7), 自閉症群：28.50(sd=7.4), $F(2)=43$, $p<.001$）。事後検定の結果、自閉症群＞被虐待群＞統制群の順に得点が高く、それぞれの間に有意な得点の差がみられた（自閉症群＞被虐待群：$p=.005$, 自閉症群＞統制群：$p<.001$, 被虐待群＞統制群：$p<.000$）。

下位項目については、群(統制群・被虐待群・自閉症群)と項目（5 つの下位項目）を独立変数として二要因の分散分析を行ったところ、有意な群の主効果($F(2)=43.4$, $p<.001$)と項目の主効果($F(3)=3.4$, $p=.02$)、群と項目の交互作用($F(6)=8.2$, $p<.001$)がみられた。下位項目ごとに一元配置分散分析を行ったところ、社会的スキル、注意の切り替え、コミュニケーション、想像力の項目において、自閉症群は統制群よりも有意に高得点を示し(すべて$p<.001$)、また、細部への注意においても、有意傾向の差がみられた($p=.08$)。これは先行研究で示された傾向と概ね一致するものであり、AQ-C は自閉症においてよくみられる認知や行動の傾向を測定する尺度として妥当であることを示している。しかし、被虐待群において、下位項目ごとに得点傾向のばらつきがみられた。注意の切り替え、社会的スキル、コミュニケーションの 3 項目においては、被虐待群は自閉症群と有意差はなく、統制群よりも有意に高得点を示した($p<.001$)。しかし、想像力においては自閉症群と統制群の中間の傾向を示し、両群との間に有意な差がみられた(被虐待群＞統制群：$p=.009$,自閉症群＞被虐待群：$p<.001$)。更に、細部への注意では、自閉症群よりも有意に低い点を示し($p=.024$)、統制群との間に有意な差はみられなかった。

性別の効果を検討したところ、自閉症群($t(20)=1.3$, $p=.21$)、統制群($t(32)=1.5$、 $p=.13$)においては性差はみられなかったが、被虐待群において、男児が女児と比べて有意に高得点を示した(男児：平均 25.1(sd=6.5), 女児：平均 18.2(sd=7.5) $t(56)=3.7$, $p<.001$)。

第 4 節：考察

本調査の結果、被虐待経験のある児童は、一般家庭の児童と比較して AQ-C 得点が高く、自閉症の児童よりは低い傾向にあることが明らかになった。また、自閉症の児童は一般家庭の定型発達の児童よりもすべての下位項目で高い得点を示し、先行研究(Baron-Cohen et al., 2006; 若林ら, 2007)と同様であった。被虐待群における AQ-C の平均値は自閉症スペクトラム障害のカットオフポイントである 20 点を上回っていた。この結果は、被虐待児は自閉症児と類似した状態像を示すという臨床現場における報告と概ね一致するものである。しかし、AQ-C の得点傾向をそれぞれの下位尺度ごとに比較したところ、被虐待群において、項目によってばらつきがみられた。自閉症児は AQ-C に関するすべての項目で一般の児童よりも高い得点を示す傾向が本研究でも先行研究と同じく示されたこと、下位項目の得点傾向において、被虐待群は自閉症群と統制群の中間の得点ではなく、項目によってばらつきのある傾向を示したことから、本研究で示された下位尺度項目による傾向の違いは、被虐待児に特徴的なものであると考えられる。そこで、虐待を受けた子どもはどのような特徴を示すのかを、AQ-C の下位尺度ごとの傾向から考察を行う。

はじめに、AQ-C の中で対人関係における能力を問うと考えられるコミュニケーション、社会的スキル、想像力についての考察を行う。コミュニケーション、社会的スキルの 2 項目では、被虐待児は自閉症児と同様の傾向を示したが、想像力に関しては自閉症児を有意に下回った。この結果から、被虐待児は、他者の気持ちを想像すること自体はある程度できても、それを実際の対人場面に適切に活かすことができていない、あるいは他者の気持ちを推測すること自体は行っても、これまでの周囲の人々からの不適切な関わりによって、他者一般に対する認識が一般的なものとは異なってしまっているなどの原因でその想像の内容が不適切なものとなってしまっていると考えることができる。これは、他者の気持ちを推測する能力である心の理論の発達そのものに障害のあるとされる自閉症児とは異なる傾向である。このような傾向は、虐待という過酷な環境が、被虐待児の対人行動に関する積極性や適切さを脅かしてしまったためであると解釈することができる。実際、被虐待経験のある児童は自己効力感や自尊心が低いという知見も報告されている(Toth et al., 1992; Sachs-Ericsson et al., 2011)。これらの研究結果は、虐待環境が児童の認知能力自体以上に心理に対して影響を及ぼし、その結果として、対人行動が阻害されている可能性を示唆している。また、この結果は、適切な介入（Social Skill Training 等）を行い、実践スキルの不足を補い、また、他者一般に対しての誤った信念をより一般常識に近いものになるよう修正するような教育を行って行くことで、被虐待児の対人行動が自閉症の子どもの場合以上に大きく改善できる可能性を示唆するものである。

続いて、注意の切り替えと細部への注意についての考察を行う。本研究では、被虐待児は対人関係を問われる項目において自閉症児と同様の傾向を示し、注意を問われる項目に関しては一般の児童と同様の傾向を示すと予測していたが、予測に反し注意の切り替えに関しては自閉症児と同様の傾向を示した。しかし、この下位項目には、対人関係における能力や、新奇場面での不安の強さ、行動の積極性や計画性などを問うものが存在する（例：「親しい人が何人かいる場面などで、いろいろな人との会話を簡単に続けることができる」、「新しい場面では不安を感じやすい」、「自分から進んで何かをすることを楽しんでいる」、「自分がすることは何でも注意深く計画する傾向がある」等）。これらの面は、被虐待児が困難を示しやすいことが多くの臨床場面からの報告で述べられている性質である。コミュニケーション場面での困難は言うまでもなく、被虐待者は新奇な物事を、虐待を受けていない人に比べて潜在的に危険だと判断していることが脳画像による研究によって示唆されている(Edmiston and Blackford, 2013)。このことから、被虐待経験者は新規な場面に対し強い不安を示したり、それによって、行動における積極性が脅かされたりすることは十分に考えられ

る。さらに、村瀬 (2005)や Terr (1992)は、被虐待経験や重大なトラウマ体験のある子どもは、将来への展望を描くのが苦手であると述べている。この点については第 3 章で詳しく検討を行うが、将来の計画を立てたりすることには、一貫した時間的な感覚や将来に対してのある程度安定した展望が必要であると考えられる。この点について、虐待を受けた子どもは、虐待を受けていない子どもと比べて困難がみられる。従って、これらの結果は、被虐待児に注意の切り替えという認知能力そのものの障害がみられるというよりも、被虐待児が示す対人面の困難さや積極性の低さ、将来を見据えることに対する苦手さの表れであった可能性が考えられる。今後、別の指標を併用するなどして、対人関係場面や、将来の計画などを問わない領域における注意の切り替え能力を比較検討することが望まれる。一方で、細部への注意に関しては、被虐待児の得点が一般の児童よりも高いというパタンは見られず、更に自閉症児よりも有意に低いことが示された。この結果は、虐待を受けた子どもには元々細部への注意に、自閉症のような特性はみられないことのほか、細部への注意には記憶能力を問う設問（例:「電話番号をおぼえるのは苦手である」、「家族や友人の誕生日をおぼえるのは苦手である」等）があり、これらの項目は逆転項目であるため、苦手であるほど低い得点を示すことから、被虐待経験によって引き起こされる記憶の困難さ(Bremner et al., 1995)も影響したのではないかと考えられる。

このように、被虐待児にみられるような発達障害様症状と、先天的な発達障害にみられる認知的な特徴は異なっていることが、得点傾向から示された。これらを弁別する際には、他者の気持ちを想像できるかどうか（AQ-C における想像力）、また、こだわり行動の有無や記憶力の低さ（AQ-C における細部への注意）が認められるかどうかが大きな手掛かりになるのではないかと期待できる。

本研究の課題

以上の結果より、虐待を受けた子どもが示す認知的な特徴を量的な数値で描きだすという試みは一定の成果を示したといえ、そしてそれらは自閉症によるものとも、定型発達の虐待を受けていない子どもが示すものとも異なることが示された。また、自閉症と被虐待経験によって生じる自閉症様の症状を鑑別する指標として、将来的に AQ-C を利用できる可能性は十分にあると考えられる。しかし、より詳細に虐待による影響を検討し、また指標として実際に用いるためには、今後更に検討しなければならない点がいくつか存在する。第一に、本研究では、倫理的な理由から、対象児童の受けた虐待の種類や期間、虐待を受け始めた年齢、加害者は誰であったか、対象児童の発達障害や精神疾患の有無といった情報を入手することができなかった。個人情報の保護のため、治療や直接的な支援を伴わない研究を目的として、このような情報を取得する許可を得ることは、日本においては困難であり、それが研究の発展の困難さを大きくしている。しかし虐待の種別や時期によって、被害児が認知機能の発達において受ける影響が異なっている可能性がある。友田(2012)は、虐待を受けた人の脳が器質的に変化することと、影響の受け方が、虐待を受けた時期や種別によって異なることを複数の研究によって示した。このことから、AQ-C で測定した認知や行動についても、虐待の種別や期間といった要因が異なった影響を与えている可能性が高い。今後、上記の要因が児童の認知や行動にどのような影響を与えているかを検討する必要がある。精神疾患や発達障害の有無についても、発達障害様症状と発達障害が混在している可能性は今後検討すべきである。しかしながら、本研究において虐待を受けた子どもの示した特徴は、高機能自閉症の子どもと定型発達の子どもの中間的な特徴ではなく、AQ-C の下位尺度によって違いがみられるという独特な傾向が示されたことから、この 2 群は異なる特徴を持っていると考えられ、AQ-C がその鑑別の指標として使える可能性は十分に高いと考えられる。

第二に、被虐待経験のある児童の調査数の少なさがある。本調査では 58 名の被虐待児、34 名の一般家

庭の定型発達の児童、22 名の一般家庭の高機能自閉症の児童に協力していただいたが、この数は被虐待児の心の傾向を明らかにする調査としては十分であるとはいえない。特に、自閉症の女児の人数が 5 名と少ないため、自閉症群の特徴を明らかにするには不十分である。今後は施設や医療機関等との連携をスムーズにし、より多くの施設等に協力を得るなどして、十分な調査数を確保することが望まれる。

以上、本調査には様々な課題が残されているが、虐待を受けた子どもの認知的な特徴を、客観的な指標を用いて明らかにすることができたのは成果であり、支援者や里親らが子どもたちと向き合う際に役立てることができると考えられる。また、今回の研究において厳密に明確にすることができなかった点を明らかにすることによって AQ-C を自閉症と虐待による発達障害様症状との鑑別や、被虐待児の認知の特徴を測定して支援に役立てる有効な指標として使える可能性は十分に高いと考えられる

また、AQ-C は養育者による評定であるため、子ども本人の状態や養育者との関係性の変化を反映する可能性が、今回の調査の検討の中で議論された。虐待を受けた子どもは保護された後、環境に慣れないうちはおとなしく、聞き分け良く振る舞うが、安全な環境に慣れてくるにつれ次第に問題行動が噴出するということは臨床家にはよく知られていることである(藤林, 2013)。今回、1 名の虐待を受けた児童において、保護後まもなくと約 3 カ月後の 2 度に渡り測定を行ったところ、大幅な得点の上昇がみられ、評価者から見て行動面、認知面での困難さが増大したという結果が示された。これは、施設の職員がその児童との関わりの中で、その児童に対する理解を深めたために回答が変化したという可能性と、児童が施設の環境に慣れ、他者との関わりの上で様々な問題が噴出し、実際に表に示す様子や精神状態が変わったことによって得点が変化した可能性がある。今回はより本来の当該児童の特徴を正確に反映しているだろうという主治医の判断により、後者の得点を分析に用いた。このことは、虐待を受けた児童の認知能力の状態の変化を測定する指標として AQ-C が有効である可能性を示唆している。しかし同時に、今後より虐待の影響や児童の変化を測定する指標とするためには、保護されてから、あるいは施設や里親に委託されてからの期間と併せて測定し、その変化を検討する必要があるだろう。

引用文献

Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Skinner, R., Martin, J. and Clubley, E. (2001). The autism-spectrum quotient (AQ): evidence from Asperger syndrome/high-functioning autism, males and females, scientists and mathematicians. *Journal of Autism and Developmental Disorders* **31**(1): 5-17.

Baron-Cohen, S., Hoekstra, R., Knickmeyer, R. and Wheelwright, S. (2006). The Autism-Spectrum Quotient (AQ)—Adolescent Version. *Journal of Autism and Developmental Disorders* **36**(3): 343-350.

Bremner, D. J., Randall, P., Scott, T. M., Capelli, S., Delaney, R., McCarthy, G. and Charney, D. S. (1995). Deficits in short-term memory in adult survivors of childhood abuse. *Psychiatry Research* **59**(1–2): 97-107.

Edmiston, E. K. and Blackford, J. U. (2013). Childhood maltreatment and response to novel face stimuli presented during functional magnetic resonance imaging in adults. *Psychiatry Research: Neuroimaging* **212**(1): 36-42.

藤林武史. (2013). アタッチメント障害と里親養育（その 2）社会的養護における里親養育の意義と実際. 子ども虐待への新たなケア. 杉山登志郎　編. 東京, 学研教育出版**:** 193-205.

村瀬嘉代子. (2005). 子どもが求めるもの-生まれてきてよかった、この世は生きるに値する、居場所感覚-. *子どもの虹情報研修センター紀要* **3**: 1-5.

Sachs-Ericsson, N., Medley, A. N., Kendall-Tackett, K. and Taylor, J. (2011). Childhood Abuse and Current Health Problems among Older Adults: The Mediating Role of Self-Efficacy. *Psychology of Violence* **1**(2): 106-120.

杉山登志郎. (2006). 子ども虐待と発達障害 : 第 4 の発達障害としての子ども虐待. *小児の精神と神経* **46**(1): 7-17.

杉山登志郎. (2007). 子ども虐待という第四の発達障害. 東京, 学習研究社.

Terr, L. (1992). Too scared to cry: Psychic trauma in childhood. New York, Basic Books.（西澤哲 訳 (2006). 恐怖に凍てつく叫び. 金剛出版.）

友田明美. (2012). 新版 いやされない傷-児童虐待と傷ついていく脳. 東京, 診断と治療社.

Toth, S. L., Manly, J. T. and Cicchetti, D. (1992). Child maltreatment and vulnerability to depression. *Development and Psychopathology* **4**(01): 97-112.

若林明雄・内山登起夫・東條吉邦. (2007). 自閉症スペクトラム指数(AQ)児童用・日本語版の標準化--高機能自閉症・アスペルガー障害児と定型発達児による検討. *心理学研究* **77**(6): 534-540.

山下洋. (2013). アタッチメント障害と里親養育（その 1）要保護児童への対応におけるアタッチメントの問題の重要性と課題. 子ども虐待への新たなケア. 杉山登志郎　編. 東京, 学研教育出版**:** 171-192.

第 3 章
被虐待経験と時間感覚

第 1 節：研究の目的

本章では、行動経済学で用いられている時間割引率という指標を用いて、虐待を受けた子どもの衝動性を測定し、時間感覚を考察することを試みた。人は、今すぐ手に入る利益を、将来の利益と比べて多く見積もる。なぜ人間は将来の利益を割り引くのかについて、友野 (2006)は、現在の 1 万円は今使えば効用を生み出すが、1 年後の 1 万円は、今は効用を生まないから、現在の 1 万円を重くみるのは自然である、また、将来の不確実性から現在を重視するのが当然であると述べている。たとえば、ある新興 IT 企業の株式を買わなければならないことになったとする。今すぐ用意できるのは 50 株だが、今同じ金額を払って 1 年待つなら 100 株出せる、と相手は言っている。しかしその企業が 1 年後も倒産せずに存続している保証はない。今のうちに株を受け取っておけば倒産する前に売って損失を避けることができるが、もし1年後の 100 株を待っていた場合、今払った代金は水の泡になってしまう。このような状況においては、たとえ半分の株式しか買えなくとも、今すぐ 50 株受け取っておくという選択も十分に考えられる。しかし、もしも実績があり信頼も十分な大企業の場合であればどうだろうか。1 年待って 100 株を受け取ることを選ぶという人は、新興 IT 企業の場合よりも多いだろう。これは、新興 IT 企業の将来の不確実さの高さによって、将来の利益が小さく見積もられている状態である。また、余命半年を宣告された、天涯孤独で財産を遺す相手もいない人が、3 年後に大きな利息がつく定期預金をするのは、たとえそれによって金額が増えるとしても、一般的な行動とは言えない。このように様々な要因によって、将来の利益は今すぐ得られる利益よりも小さく見積もられる。そしてどの程度割り引くかには、個人差がみられる。その将来の利益を割り引く傾向の大きさが、時間割引率であり、時間割引率が高ければ高いほど、将来の利益を現在の利益と比べて低く見積もる。

時間割引率とその他の行動や割引との関連について、これまでいくつかの検討が行われている。たとえば、様々なアディクションと時間割引率の間には、強い関係がある。喫煙者を対象とした研究で、喫煙者は時間割引率が高く、そしてニコチンの依存症が重いほど割引率が高くなっていることが示されている(依田, 2010)。この時、喫煙によって得られる快楽を現在の効用、将来の健康を将来の利得とみなし、喫煙しない方が健康には良いことをわかっていながら、それでも喫煙を選択してしまうのだと言える。現在の利得を大きく見積もる傾向について、将来の不確実性や、今目の前にある利益を我慢できないことによって生じると考えられる。このことから、時間割引率を用いて、言語的には測定が困難である、被虐待経験を持つ子どもの時間や、将来に対する感覚、主観的な将来の不確実性を測ることを試みた。

本研究では、被虐待経験を持つ子どもの時間割引率を測定し、虐待を受けていない子どもと比較を行い、その時間的な認知の特徴を明らかにすることを目的とする。虐待を受けた子どもは、受けていない子どもと比べて時間割引率が大きいことが予測される。

第 2 節：方法

参加者:

統制群:日本国内の普通学級に在籍する児童 45 名(男児 27 名、女児 18 名、平均年齢 12.69 歳(*sd*=2.9; 7-18 歳))。被虐待経験の有無、発達障害等の有無については詳細なアセスメントを行っていないが、全員が回答時点で日本国内の小学校・中学校・高等学校の普通学級に在籍しているものであるため、通常学級に適応できないほどの明確な発達上、行動上の困難を抱えている者はいないと考えられる。

被虐待群:被虐待経験を持つ児童 27 名(男児 14 名、女児 13 名、平均年齢 11.81 歳(*sd*=3.2; 6-18 歳))、うち北海道内の児童福祉施設でリクルートしたもの 14 名、福井県内の医療機関でリクルートしたもの 13 名。医療機関でリクルートを行った者については、発達障害やその他の精神疾患、神経疾患の併存がないことが医師によって確認されているが、児童福祉施設でのリクルート分については、制度上の問題により発達障害のアセスメントを行うことができなかった。統制群と被虐待群との間に年齢及び性別比の有意な差はなかった(年齢:$t(70)=1.4$, $p=.17$、性別:$p=.50$)。

統制群については全員が自宅養育であり、本人及び保護者の同意を得た。被虐待群については本人及び家庭養育の者は保護者(里親を含む)、施設養育児については施設長の同意を得た。研究は北海道大学大学院教育学院及び福井大学医学部の倫理委員会で承認を得て実施された。

課題:

Kirby の時間割引率

時間割引率については、金銭報酬を利用した質問紙によって計測した。割引率は、異なる時間にもらえる報酬を比較し、どちらを選択するか、例えば、「今すぐもらえる 180 円と 150 日後にもらえる 20,000 円のどちらを好ましいと思うか」、といった選択を金額と時間を変えて繰り返し行うことによって測定する。計算方法には様々な手法があるが、今回は対象が児童であり、質問項目の多さによる負荷を軽減するため、少ない問題数で効率よく分析することができる Kirby et al. (1999)の質問項目を用いた。報酬額が大きくなるにつれて、割引率は低下することがわかっている(マグニチュード効果)。そのため、課題は報酬額によって、小額条件、中額条件、高額条件の 3 つに分かれている。課題数は、それぞれの条件ごとに 9 問ずつ×3 条件の 27 問に加え、ダミー課題の 2 問を加えた 29 問から構成されている。割引率については、小額条件・中額条件・高額条件のそれぞれの中で一貫した回答を得られないと正確な計算ができないため、計算ができない場合が存在する。統制群において 3 条件すべてで割引率を算出できたのは 35 名、3 条件のうち 1 条件で算出ができなかった者が 5 名、2 条件で算出できなかった者が 3 名、すべての項目で算出が不可能であったものが 2 名であった。被虐待群では、3 条件すべてで算出できたものは 14 名、1 条件が算出できなかった者が 5 名、2 条件で算出できなかった者が 3 名、すべての項目で算出が不可能であったものが 5 名であった。平均割引率は、計算できた条件の割引率を用いて算出したため、3 条件の平均となっているものが 49 名、2 条件の平均となっているものが 10 名、1 条件の割引率を平均として用いたものが 6 名となっている。小額条件は被虐待群 15 名、統制群 38 名、中額条件は被虐待群 22 名、統制群 41 名、高額条件は被虐待群 18 名、統制群 39 名分について分析を行った。この計算不能であった条件数について、時間感覚の一貫性の程度を反映していると考え、分析に用いた。

その他、認知傾向の指標として、日本語版 AQ-C(若林ら, 2007)を用いた。統制群では 11 名、被虐待群では 2 名に AQ-C の欠損がみられた。統制群の平均値は 11.82(*sd*=4.8)、被虐待群の平均値は 22.44(*sd*=7.0)であり、2 群間に有意な差がみられた($t(40)=6.5$, $p<.001$, $d=1.82$)。

第 3 節：結果

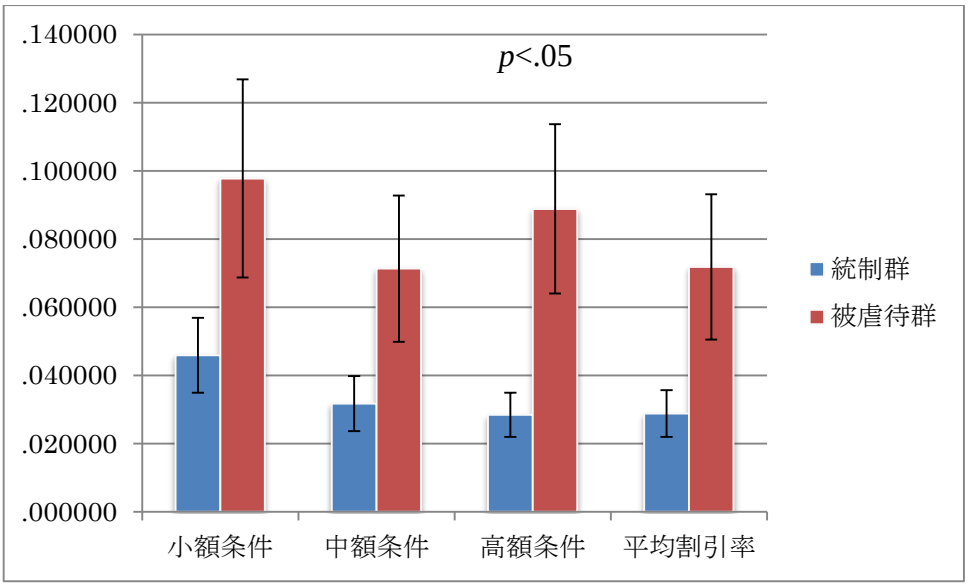


図 3 群別平均割引率

3 条件および平均割引率の群別の平均を図 1 のグラフに示す。3 条件すべてに回答できた者が少なかったことから、それぞれの条件における群間の差の分析は t 検定で行った。t 検定の結果、高額条件においてのみ、統制群と被虐待群の間に有意な差がみられ、被虐待群の方が高い割引率を示した($t(19)=2.4$, $p=.029$, $d=.89$)。また、中額条件($t(27)=1.7$, $p=.096$, $d=.55$)、平均割引率($t(25)=1.9$, $p=.066$, $d=.63$)において、有意傾向の差がみられた。小額条件では有意な差はみられなかった。計算不能だった条件数の平均は、統制群は 0.38($sd=0.81$)、被虐待群は 0.96($sd=1.19$)であり、被虐待群が統制群と比べ有意に多かった($t(40)=2.3$, $p=.029$, $d=.60$)。

続いて、群内で報酬条件間の割引率に差があるかを検討するために反復測定を行った。統制群では条件間に差がみられ($F(1.4)=3.8$, $p=.04$, $r=.86$)、小額条件と中額条件の間に有意傾向の差が($p=.079$)、小額条件と高額条件の間に有意な差がみられ($p=.037$)、金額が高くなるにつれ割引率が低下するマグニチュード効果がみられたが、被虐待群において、条件間の有意な差はみられなかった($F(1.5)=2.4$, $p=.13$, $r=.79$)。

群ごとに条件別の割引率と年齢の相関係数を算出したところ、両群共にいずれの条件においても年齢との相関がみられなかったが、算出不可能だった条件の数と年齢の間には有意な負の相関がみられた（統制群：$r=-.44$, $p=.002$、 被虐待群：$r=-.48$, $p=.011$）。また、被虐待群において算出不可能だった条件の数が多い傾向がみられていることから、全体において、虐待の有無を統制した偏相関分析を行った。その結果、虐待の有無を統制しても算出不可能だった条件の数と年齢の間には有意な負の相関がみられた($r=-.46$, $p<.001$)。逆に年齢を統制し被虐待経験の有無をダミー変数とし、(有：1、なし：0)この値と算出不可能条件数の間の偏相関分析を行ったところ、有意な偏相関がみられた(r=.25, $p=.036$)。このことから、年齢と虐待の有無の両方が、算出不可能だった条件の数に対して有意な効果を持っていることが示された。

自閉症傾向の影響を検討したところ、高額条件において AQ-C との間に正の相関がみられたが($r=.38$, $p=.01$)。しかし虐待の有無を統制した偏相関分析では AQ-C との間に有意な相関はみられず($r=.23$, $p=.18$)、逆に AQ-C を統制した偏相関分析において、被虐待経験の有無と高額条件の割引率の間に有意傾向の相関がみられたことから($r=.25$, $p=.06$)、この相関は被虐待群が統制群と比べて AQ-C と高額条件の割引率が

共に有意に高いことによるものであり、AQ-C は時間割引に有意な影響を与えてはいないと考えられる。

第 4 節：考察

時間割引率に被虐待経験が与える影響を検討したところ、高額条件において被虐待経験は割引率を高める効果を持つことが示された。また、統制群においては報酬金額の条件によって割引率に差がみられ、金額が大きくなるにつれ割引率が低下するマグニチュード効果がみられたが、被虐待群においてはこのような報酬の大きさの差による効果はみられなかった。本研究において被虐待児が示したこれらの傾向は ADHD の児童と定型発達児を比較した先行研究(Paloyelis et al., 2010)において ADHD の児童が示したものと似た結果であった。このことから、被虐待児においては、行動面だけでなく認知的な判断においても、ADHD に類似した衝動的、短期的な傾向がみられることが明らかになった。第 2 章において、被虐待児が自閉症とよく似た対人関係の有り方を示すものの、その認知的な基盤は異なっていることを、AQ-C の得点傾向によって示した。しかし少なくとも時間的な感覚については、実際の行動面だけでなく認知面でも ADHD に似た傾向がある程度みられているといえる。ADHD は先天的な生物学的要因によって神経に生じる障害であり、被虐待経験のような後天的な要素によって生じるものではない。にもかかわらず、表に出る行動だけでなく、同様の認知的な傾向がみられるのは何故だろうか。割引率以外に虐待の影響がみられた項目に、計算不能であった数があった。割引率が計算不能であった数については、被虐待経験の有無、年齢の両方が有意な効果を持っており、被虐待群の方が多く、いずれの群でも年齢が上がるに応じて減っていくことが示された。この点から、一貫した時間感覚は成長に応じて徐々に獲得されるものであることを示唆しているほか、被虐待経験は健全な時間感覚の獲得を妨げる、あるいは遅らせる効果があるのではないかと考えられる。これについて、レノア・テアは、精神的トラウマは子どもの未来の感覚を破壊し、将来に対する信頼を打ち砕くと述べている(Terr, 1992)。村瀬 (2005)は、子どもの時間感覚の獲得について、幼少期に心地よい人間関係を経験することによって「この心地よさは継続していく、今日の平安な時は明日も、いや未来に向かって続いていくであろう、という暗黙の連続性、継続性の感覚を持つようになる」一方で、不適切な扱いを受けた子どもについては「子どもが自分の存在を虚ろなものと感じ、自信が持てないときには、未来に対する展望を具体的にいきいきと描くことは難しい。目前の瞬間、刹那の満足で、虚ろさを紛らわせることになる。したがって、今に大人になったら、とか大きくなったときのために、という言葉は、未来の時間感覚が乏しい子どもには響いていか」ず、「時間は不連続なもの、今の一瞬の平穏が続くという保障は経験的に全く考えられないことであり、今しかない、という感覚を持っていて、先を見据えた約束など、おぼつかなく守ることは難しい」と述べている。このように、重大なトラウマ経験による未来の展望を断ち切られる体験や、安心感の継続感を持てていないことが、一貫した時間的な展望の獲得を妨げるのではないだろうか。PTSD の症状にみられる再体験も、時間的統合の分断である。西澤 (1997)は、自らの処理能力を超えるような強烈な体験から身を守るために、その記憶を瞬間的に冷凍するが、それは瞬間冷凍であるため記憶の鮮度がずっと変わらずに保たれ、何らかの理由で解けた場合、それが非常に生々しいかたちで心の中に侵入してくる、と述べており、虐待というトラウマを受けた子どもは、体験する感情状態の激しさによって、時間軸の連続性が断ち切られていると考察している。これは、ある時間がその個人の歴史の中であるべき場所に位置付けられていないということであろう。虐待を受けた子どもには、解離症状がよくみられる。これは、暴力などの、非常につらい経験を、自分の体験から切り離すことによって自分の精神を守っていることから生じる。つまり、自分の一部とするにはあまりにもつらい時間を自分の時間から切り離してしまうのである。これによって、子どもたちの人格からその体験は切り離され、そうすることで自分の精神を守っているが、しかしこれこそ時間感覚の連続性の分断であり、このような経験は適切な時間感覚の獲得を妨げているだろう。普通、人の現在は、連続していた過去

の積み重ねの上にある。思い出によって、或いは楽しかったか、退屈だったかなどによってその重みに差はあるが、それぞれの個人の中で、これまで重ねてきた時間は一直線に繋がるはずのものである。しかし、解離を引き起こすようなつらい経験によって分断されることによって、時間は統合を失ってしまうだろう。そのことが、安定した時間感覚や、現在の先にある未来に対する感覚を破壊し、その発達を妨げるのではないだろうか。さらに、転居や親の失業、離再婚などによる養育者の変更など、生活すべてが変わるような大きな変化の多い状況では、それぞれの過去の出来事の繋がりに、一貫したストーリーを与えることが難しいことが考えられる。更に、日本では虐待を受けて保護された子どもは施設養育となるケースがほとんどであるが、このような施設では職員は常に子どもたちとともに暮らしているわけではないことがほとんどである。職員には休みがあり、シフトがあり、常に施設にいるわけではない。更に、退職などによって、二度と会えないことさえ容易く起きうる。このような状況では、普通の家庭ではあるはずの生活の一貫性が得られないことになる。

更に、虐待という、家ですら常に危険に晒される環境で育った子どもたちは、常に警戒状態であることは多くの臨床家が述べている(杉山, 2007; 中垣, 2011)。このような状況においては、常に目の前の危険に対処することに認知的なリソースを費やすこととなり、将来的な展望を描く余裕などないだろう。それだけでなく、そもそも絶望感は将来に対する見通しを奪うのではないか。たとえば、中学生がいじめを苦に自殺をするという事件は毎年何件も起こる。客観的に見れば中学の人間関係は長くても 3 年で断ち切ることができるように思えるが、しかしいじめに遭っているその間は、その苦しみが終わるという客観的には現実的な未来を想像できなくなり、あるいは、将来の希望的な展望を描けなくなり、命を絶つに至ってしまうのではないだろうか。このような将来の見通しの喪失や、一貫した時間感覚の獲得の遅れが欠損値の多さに、時間感覚の発達の遅れや歪みによって将来の見通しを描きづらいことや報酬よりもとにかく今を生き延びることで精一杯であることがマグニチュード効果のなさと高い割引率に表れているのではないだろうか。そして、将来の価値を低く見積もってしまうことは、将来の展望のために計画を立てる、我慢する、努力する、といったモチベーションの低さとも繋がり、彼らを刹那的、衝動的な行動に走らせるのではないだろうか。大昔の経済学者であるスコットランドの経済学者、ジョン・ローは資本蓄積に影響する心理的要因として、子孫に資産を残すという遺産動機、長期的な視点から未来を見越した自制心、健康、職業、天候などに影響される寿命の不確実性、今すぐ消費することによって得られる満足の切迫度を挙げている。未来を見越す自制心の弱さや寿命の不確実性の高さは被虐待児において一般家庭よりも多くみられることが予測され、また、今すぐ消費することによる満足の切迫度についても、満たされた経験の少ない被虐待児が、物品や食べ物や性的快楽、あるいはアルコールや薬物といった物質的なもので欲求を満たそうとすることは多く述べられている。ローが述べたような要因はそれぞれ、被虐待児においては資本蓄積のモチベーションを下げる方向に当てはまっていると言えよう。虐待を受けた子どもたちが将来貧困に陥りやすい要因には、このような特性によって、資本を蓄積できないこともあるのではないだろうか。また、この資本は経済的なものだけに留まらないだろう。人間関係や自分の健康なども資本の一種である。長期的な人間関係の維持や健康などではなく、短期的な利益を目的とするような刹那的な人間関係の構築や、薬物濫用などの、将来の健康を犠牲にして現在の快楽を得るような行動に出てしまうことも、このような要因と関連しているのではないかと考えられる。そしてそのことは、時間割引率と算出不可能だった数によって示された時間感覚の傾向と一致しているのではないか。

本研究ではこのように、時間割引率と算出不可能だった数によって、被虐待経験を持つ子どもの時間感覚の獲得の困難、あるいは時間の連続性の分断と、将来の不確実性の認知や衝動性の高さが示唆された。しかし、時間割引率は不変ではなく、個人の中でも変化することが示されている。たとえば、禁煙を開始した喫煙者を対象とした研究において、禁煙に成功した者は時間割引率が低下し、逆に失敗した者は禁煙挑

戦前よりも上昇することが示されている(依田, 2010)。このように、経験によって将来の報酬を割り引く傾向は変化しうることから、彼らの未来に対する感覚も、経験や学習によって改善するという希望が持てるのではないだろうか。そしてその一見わかりにくい、時間感覚や将来の展望を描く能力の発達・回復の指標として、時間割引率を用いることができると期待される。

問題点と今後の展開

本研究では被虐待経験を持つ児童と被虐待経験のない普通学級に在籍している児童について比較検討を行った。その結果、被虐待児は統制群と比べて割引率が高く、マグニチュード効果が見られないという、先行研究において定型発達児と ADHD 児の間に見られたものと同様の差異がみられたが、本研究では被虐待児と ADHD 児の直接の比較は行っていない。また本研究では、被虐待経験を持つ児童の約半数において、発達障害の併存についてのアセスメントを行うことができなかった。子どもの ADHD は虐待を誘発するリスク因子であることから、統制群と比べて ADHD の割合が高いことが結果に反映されている可能性も否定できない。今後、アセスメント率を 100%とし、先天的な ADHD の影響を統制した検討を行う必要がある。また、先行研究において、ADHD に関連する遺伝子の多形と割引率の関連を検討したものがある(Paloyelis et al., 2010)。ADHD 児に限って DAT1 の多形が割引率に影響しており、また ADHD の有無に関係なく COMT の多形が割引率に影響していることから、被虐待児と虐待を受けていない児童、及び ADHD の児童において、遺伝子多形の割合に差があるか、また、それらが割引率に影響を与えているか検討する必要があるだろう。それは、ADHD が割引率に及ぼす影響のみならず、衝動性の高さと虐待の関連を明らかにすることにも繋がると考えられる。ADHD では遺伝子多形が影響を与えていることから、ADHD による割引率の高さには後天的な要因よりも生物学的な要因が大きく関わっていると考えられるが、被虐待児においてこの遺伝子多形に差がみられなければ、虐待を受けた子どもの割引率の高さは、先天的な要因ではなく、虐待を受けたことによって生じたといえるだろう。

更に、本研究では算出不可能だった数を検討することによって、被虐待児が虐待を受けていない児童と比べて、一貫した時間感覚の獲得に困難があることを示した。この点について、被虐待経験を持つ児童とは生物学的な基盤の異なる衝動性を持つと考えられる ADHD の児童ではどのような特徴を持つのかを示し、被虐待児、虐待を受けていない定型発達の児童との比較を行うことで、衝動性だけでなく、時間感覚の発達的獲得についての検討を行っていきたいと考える。ADHD の児童の示す衝動性や報酬に対する感覚は生物学的なものであると考えられるが、虐待を受けた子どもの一貫した時間感覚の獲得の遅れが、トラウマティックな経験による時間感覚の統合のとれなさや、変化の多い成育環境による、将来の見通しの立たなさによるものであるならば、安定した家庭で育った ADHD の子どもは、時間感覚の一貫性については、被虐待児よりも安定した結果を示すのではないかと予測される。そのため、被虐待経験や成育環境が時間感覚の獲得、発達、そして時間的な一貫性に及ぼす影響を検討するためには、ADHD の子どもとの比較を行うことが必要である。また、判断時の脳活動や、報酬に関わる脳部位の容積を fMRI 等の装置で測定し、それぞれの特性や、神経学的、認知的にどのような段階で困難が生じているのかを明らかとすることを、今後目指していく。それにより、彼らの衝動性を制御して長期的な生活の質を向上させる一助となることを目標とし、更に彼らの未来に対する感覚が、どのようにして獲得されていくのか、そして保護されて安定した環境で育つことによってどのように変化・回復していくのかの道筋を明らかにする手掛かりとなることを目指す。

引用文献

Kirby, K. N., Petry, N. M. and Bickel, W. K. (1999). Heroin addicts have higher discount rates for delayed rewards than non-drug-using controls. *Journal of Experimental Psychology: General* **128**(1): 78-87.

村瀬嘉代子. (2005). 子どもが求めるもの-生まれてきてよかった、この世は生きるに値する、居場所感覚-. *子どもの虹情報研修センター紀要* **3**: 1-5.

中垣真通. (2011). 心に"ランボー"を抱えた子どもたちとの生活. *臨床心理学* **11**(5): 695-696.

西澤哲. (1997). 子どものトラウマ. 東京, 講談社.

Paloyelis, Y., Asherson, P., Mehta, M. A., Faraone, S. V. and Kuntsi, J. (2010). DAT1 and COMT Effects on Delay Discounting and Trait Impulsivity in Male Adolescents with Attention Deficit/Hyperactivity Disorder and Healthy Controls. *Neuropsychopharmacology* **35**(12): 2414-2426.

杉山登志郎. (2007). 子ども虐待という第四の発達障害. 東京, 学習研究社.

Terr, L. (1992). Too scared to cry: Psychic trauma in childhood. New York, Basic Books.（西澤哲 訳 (2006). 恐怖に凍てつく叫び. 金剛出版.）

友野典男. (2006). 行動経済学: 経済は「感情」で動いている. 東京, 光文社.

若林明雄・内山登起夫・東條吉邦. (2007). 自閉症スペクトラム指数(AQ)児童用・日本語版の標準化--高機能自閉症・アスペルガー障害児と定型発達児による検討. *心理学研究* **77**(6): 534-540.

依田高典. (2010). 行動経済学: 感情に揺れる経済心理. 東京, 中央公論新社.

第 4 章
総合考察

第 1 節：各章の結果のまとめ

本研究では、虐待を受けた子どもによく見られる認知的な特徴を明らかにすることを目的とし、3 つの側面から検討を行った。

第 1 章では、虐待を受けた子どもの他者の表情理解の困難さについて、複雑な表情をどのように理解するのかを検討することで、彼らの表情理解の特性を明らかにすることを目的とした。目からこころを読むテストという、他者の複雑な表情を読みとる課題を用いて、虐待を受けた子どもが、どのように他者の表情を理解するのか検討を行った。その結果、虐待を受けた子どもは、一般家庭の子どもと比べ、ポジティブな表情（e.g., 幸せな気持ちでいる等）の読み取りに困難がみられることが示された。ネガティブな表情（e.g., 悲しい気持ちでいる等）やニュートラルな表情（e.g. 考え事をしている等）では、そのような差異はみられなかった。このことから、虐待を受けた子どもは、他者の笑顔などの表情を、ポジティブなものだと理解する事に困難があることが示された。なぜポジティブな表情の理解に困難にみられるのかについて、虐待を受けた子どもは親からポジティブな表情を向けられたことが少ないためにポジティブな表情について学習が十分に行われていない可能性や、人間は他者の感情を自らの体性感覚を通じて理解する(Wilson, 2002)ことから、ポジティブな感情を経験したことが少ないために、他者のポジティブな感情を理解することに困難がある可能性について考察を行った。

第 2 章では、自閉症スペクトラム障害のある子どもと類似した対人コミュニケーションの困難を示す事が多いと言われる虐待を受けた子どもの認知的な特性を自閉症傾向尺度（AQ-C）によって測定し、一般家庭の定型発達の児童と自閉症スペクトラム障害のある児童と比較することを試みた。AQ-C はそれぞれ異なる認知的な要素に着目した 5 つの下位尺度（社会的スキル、コミュニケーション、想像力、細部への注意、注意の切り替え）で構成されている。そのうちコミュニケーション、社会的スキル、注意の切り替えに関わる 3 つの項目では虐待を受けた子どもは自閉症スペクトラム障害のある子どもと類似した結果を示したが、想像力の項目は自閉症スペクトラム障害のある子どもと一般家庭の定型発達の子どもの中間の得点であり、細部への注意の項目では定型発達の児童と同じ傾向を示した。虐待を受けた子どもは自閉症と類似した対人コミュニケーションの困難を示すことが多いと言われるが、AQ-C の得点傾向は下位項目によって異なった特徴を示し、定型発達の子どもとも自閉症スペクトラム障害のある子どもとも異なる独特のパタンを示した。この結果から、虐待を受けた子どもは、他者の感情を想像する能力そのものには自閉症のある子どもほどの困難はみられないが、実際のコミュニケーションにおいてはそれを適切に活かすことができない状態にあるのではないかと推測した。

第 3 章では、虐待を受けた子どもの時間的な感覚を時間割引率を用いて考察した。その結果、虐待を受けた子どもは定型発達の子どもよりも高い割引率（遅延した報酬に対する価値の割引が大きい）を示し、マグニチュード効果（受け取る報酬額が大きくなるにつれて割引率が減少する傾向）が見られないという結果を示した。また、質問項目への回答の一貫性が低いという結果も見られた。これらの結果から、虐待を受けた子どもは衝動性が高く（近視眼的な傾向が高い）、また将来の不確実性を強く感じており、時間感覚の獲得に遅れがあることが示唆された。このような特性には、虐待を受けてきた子どもたちの安心感の持てなさや、家庭環境の変化の大きさなどが影響しているのではないかと考察した。

以上のように、虐待を受けた子どもは、本研究で使用した 3 つの課題や質問紙すべてにおいて、虐待を受けていない子どもに比し有意な差がみられ、虐待を受けた子どもには、虐待を受けていない子どもとは異なる認知的な特徴を示すことが、客観的な指標によって示唆された。これまで臨床場面で検討されてきた虐

待を受けた子どもにおける特徴を定量的に明らかにするという試みは一定の成果を収めたといえるだろう。

第 2 節：虐待を受けた子どもによくみられる特徴と、発達障害との類似と差異

本研究によって示された虐待を受けた子どもの他者の表情理解の困難やコミュニケーションに関わる指標の傾向は、自閉症スペクトラム障害がある子どもの傾向に類似しており、衝動性の高さや一貫した時間感覚の獲得の遅れは、ADHD に類似した傾向ともいえる。実際、自閉症スペクトラム障害の子どもでも他者の表情の理解に困難があることは過去の先行研究で度々報告されていることである（Baron-Cohen et al., 2001）。また、ADHD の子どもを対象とした研究において、ADHD の子どもは定型発達の子どもと比べて時間割引率が高く、マグニチュード効果がみられないという結果が示されている(Paloyelis et al., 2010)。これらの結果は、虐待を受けた子どもが、コミュニケーションの困難や、衝動的な行動といった発達障害とよく似た行動や状態像を示すという臨床現場での知見と一致したものであると言える。

臨床現場において類似していると報告されてきた自閉症スペクトラム障害などの広汎性発達障害や、ADHD といった先天的な発達障害のある子どもたちにおいてよくみられる、他者の表情から相手の感情を読みとることの困難、コミュニケーションにおける困難、衝動的な傾向などの傾向が虐待を受けた子どもにもみられることを、客観的な指標を用いて示すことができたのは本研究の大きな成果であると考えるが、虐待を受けた子どもにみられた特徴は、必ずしも発達障害と完全に一致するものではないことも同時に明らかになった。

第 2 章で行った自閉症スペクトラム障害のある子どもとの比較では、AQ-C の下位尺度別に行った分析の結果、虐待を受けた子どもは、定型発達の一般家庭の児童とも自閉症スペクトラム障害のある子どもとも異なる傾向を示し、その単純な中間であるというわけでもなかった。また、 Uono ら (2011) による研究によって自閉症スペクトラム障害のある人は、Ekman の基本情動画像を用いた検討によって、恐怖表情の判断に困難が見られることを示した。この結果は、虐待を受けた子どもは、ネガティブ表情に関する理解は問題ないという本研究結果とは異なる結果である。このことから、他者の表情理解においても、同じく表情理解が苦手であり社会性に困難があるとされる自閉症スペクトラム障害がある者とは異なる特徴を示していることが推測される。 なぜこのような傾向が生じたかについては、次節にて考察を行う。

本研究からは、虐待を受けた子どもが示す特徴は一見、発達障害とよく似ていても、その傾向には違いがみられることが明らかになった。この結果は、生得的な要因がその特性に大きく関わっていると考えられる発達障害のある子どもと、被虐待経験を持ち、発達障害様の症状を示す子どもへの、適切な支援や、目指すべき治療目標の構築に対して、有益な情報となるのではないかと考える。

本調査の実施後、協力施設に結果のフィードバックを行ったところ、当該施設からは、本研究で示された、虐待を受けた子どもには他者のポジティブな表情の理解に困難があるという結果について、納得できるという評価を得た。このことからも、子どもたちの特性や認知傾向を測る上で、本研究で用いた手法が有効であるといえる。それぞれの子どもたちに接する際に、彼らの認知的な特徴を理解するための手がかりや、毎日接していると気付かない緩やかな変化や回復の積み重ねを測る指標として利用することができるかもしれない。それは、今後の支援方法の検討や、支援者らや里親の育成・指導において極めて重要であるといえよう。その意味で、これまでに臨床場面で示されてきた知見をまとめ、それを定量的な指標を用いて検討し、虐待を受けた子どもによくみられる状態像を描くという本研究の目的は、ある程度果たせたといえる。

第 3 節：なぜこのような特徴が生じたのか

本研究によって示された、虐待を受けることによって形成された独特の認知傾向は、どのような要因によって生じたのだろうか。第一章において、虐待を受けた子どもが示した表情理解に関して、3つの可能性をあげ検討を行ったが、本節では、自閉症傾向、時間割引傾向の2つの課題で示された結果も含めて総合的に考察を行う。

第1項:社会的な学習の不足

第一の可能性として、社会的な学習の不足が考えられる。私たち人間は、発達する過程で他者の様々な表情に触れ、他者と関わることによって、他者の表情の意味を学習していく。子どもであれば、自身へ向けられた親の表情と行動を観察することで、他者の笑顔はポジティブな帰結を生じ、他者の怒り顔はネガティブな帰結を生じさせることを学んでいく。このような学習を続けていくことで、人間は他者の気持ちを推測し、他者への接し方を調節していく。しかし、虐待を受けた子どもの家庭は、必ずしもそのような関係は形成されていないのかもしれない。虐待家庭において、母親が笑顔であっても、子どもにとってはネガティブな状況が生じることは大いにあり得るだろう。そのような状況が長く続いた場合、子どもは、他者の笑顔はポジティブな気持ちのサインであるということを学習することができないと考えられる。この可能性は、虐待を受けた子どもは、他者のポジティブな表情の理解は苦手であるが、他者のネガティブな表情の理解には問題が見られなかったという本研究で示された結果からも、強く支持することが出来る。つまり、虐待家庭においては、ネガティブな表情とネガティブな帰結は関連を示すが、ポジティブな表情はネガティブな帰結と関連を示すことが多いため、前者は強く学習することができても、後者は学習できなかったという分けである。

自閉症傾向の対人場面に関わる認知能力も同様のことが指摘できる。虐待家庭では親などの主たる養育者と子どもの間のコミュニケーションが歪んでおり、不十分であると考えられる。あるいは不十分であるばかりでなく、家庭そのものが周囲から孤立しがちであり、また、親自身も虐待を受けていたことが多いなど、祖父母や親戚などとも疎遠であることが多い。そのため、一般の家庭であれば出会う、親の知人や近所の住人、親戚といった養育者以外の大人や、同年代の子どもと接触する機会も少なくなるだろう。このような環境では、他の子どもと比べて他者と良好な関係を構築するためのコミュニケーションの方法や、社会的なスキルを学習する経験が量的にも質的にもかなり乏しいことが予想される。そのことは、AQ-C において、コミュニケーションや社会的スキルの得点で虐待を受けていない子どもと比べ困難を示すことに表れていると考えられる。さらに他者との交流が少ないことは、対人場面の適切な行動の学習が少なくなるのみならず、その他の家庭での対人関係のあり方を観察する機会もないため、自らと親との関係性が不適切であることに気付くこともなく、その他の大人らとの間に適切な関係を築くチャンスも減ってしまうだろう。その結果、不適切な学習が強化されることに繋がってしまうと考えられる。

社会的な学習とも少なからず関連するが、虐待を受けた子どもは常日頃ポジティブな感情を喚起する経験が少ないことも、他者のポジティブな感情理解の困難の原因の1つであると考えられる。人々は他者の感情を理解する方法として、自身が感じている感情を手がかりにして他者の感情を理解しているという考え（embodied theory; Willson, 2002）がある。虐待を受けた子どもで考えてみると、ポジティブ感情の経験の少なさによって、自身のポジティブな感情の学習が不足しており、そのため他者のポジティブな感情の理解に困難を生じさせているということは十分に考えられるであろう。

第 2 項:虐待家庭という環境への適応

第二の可能性として、「歪んだ」学習の積み重ね、つまりは虐待という「危険な環境」への「適応」が考えられる。虐待を受けた子どもが示す認知の特徴は、虐待という歪んだ環境で生き抜くためには適切な特徴と言えるかもしれない。たとえば、虐待を受けた子どもにおいてよく見られる解離という病的な状態は、元々は受け入れがたいトラウマ的体験を意識させなくすることで本人の精神を守るという適応的な理由から発生したものと考えられる(西澤, 1997)。同様に、一般的には病的である、異常であるとみなされる状態であっても、自身が置かれている環境への適応の結果生じていると考えられるものは多く見られる。友田 (2012)は被虐待児には脳形態の異常がみられることを報告しているが、影響を受ける脳部位が虐待の種別によって違うことから、トラウマ体験を回避するためにそのような形態になるに至ったのではないかと指摘している。例えば、暴言虐待では聴覚野の発達が虐待を受けていない子どもと比べて悪いが、これはトラウマとなるようなことを「聞く」のを回避したあらわれではないかと考えることもでき、慢性的に続くトラウマ的体験から自分を守るために、脳が発達する過程でこのように形成されていく可能性も考えられる。虐待を受けた子どもが示す、怒り表情への敏感さや、結果としてその他の表情の誤認に繋がっていることが推測される表情を怒りだと解釈しやすいという傾向は、いつ暴力に晒されるかわからない危険な環境においては、危険を素早く察知し、身を守ることに役立つ。また、被虐待経験を持つ人は性的に早熟であり、結婚や出産年齢が早い(Herrenkohl et al., 1998)。これは、危険に満ちた世界において、できるだけ早く多く子孫を残そうという生物としての戦略であるとも考えられる。虐待を受けた子どもは常に警戒状態にあることが多いといわれる(中垣, 2011; 杉山, 2013)。McEwen(2002a; 2002b; 2002c)は、ストレス反応系の過度な活性化は長期的に見ると病気の危険性を高め、精神的トラブルを引き起こし、老化を早めるという仮説を立てている。しかし少なくとも、現在の危険が多い状況を乗り切るためには周囲に対しての警戒の度合いを高め、危険に常に敏感に反応できる体制を整えていることが、生存には有効であるとも主張している。このように考えると、虐待を受けた子どもが示した時間割引率の高さ(衝動性の高さ)は、虐待環境への適応の結果、形成された特徴であるとも考えることができるかもしれない。

しかし、たとえ虐待家庭という環境への適応として形成された認知傾向であっても、そのような傾向は、長期的な視野で見ると本人に大きな困難をもたらすだろう。トラウマを回避する目的によって生じた脳機能の低さは、直接的に能力の低さと結びつくと考えられる。短期的な生存戦略によって今この場を生き抜き、子孫を多く残すことができても、乱婚状態や早婚や若年での出産は、人間が社会的に成熟するには長い時間を必要とする現代の社会においては非常に不利な結果をもたらすだろう。子どもを持つことへの社会的、経済的な準備は整わない年代のうちに妊娠、出産することで、社会的、経済的にも、精神的にも未熟なまま親となることとなる。このような未熟さは貧困や子育ての困難、周囲からの冷たい目など多くの困難と結びつく。更にそのような生存戦略は長期的な健康や安定を犠牲にしたものであることは上に引用した通りである。また、他者の表情を怒りであると認識する、つまりは自分に対する攻撃性を示すサインであると解釈しやすいことは、危険ではない状況においては誤解の元であり、対人トラブル、そして、その結果として社会的な孤立を招くだろう。虐待という環境への適応によって獲得した様々な特徴は、虐待の連鎖に繋がっていくと考えられる。虐待の加害親に多くみられるリスクはいくつも発見されているが、その多くがこれまでに述べたような虐待環境に対する適応によって引き起こされうると考えることができるものである。例えば、貧困、若年での出産、不安定な婚姻、精神疾患を含む親の病気、衝動性などは、虐待を引き起こすリスク因子として知られている。

第 4 節：本研究の限界と今後の展望

第 1 項:本研究の限界

本研究では、虐待の種別、虐待を受けた年齢（時期）や期間などの情報を得ることが、制度上の問題により不可能であった。受けた虐待の種別によって表情理解のパタンが異なっているという先行研究(Pollak et al., 2002)や、虐待の種別によって脳の異なる部位が影響を受け、また影響を受けやすい臨界期がある(友田, 2011)ことから、このような要素を検討に加えることは本来必須である。また、子どもの発達に影響があることが示されている社会経済的地位（SES）についての調査も行うことができなかったほか、知能や発達障害、精神疾患の併存の有無という、課題成績に大きな影響を及ぼすと考えられる児童の状態についても、アセスメントを行うことができなかった。これらの情報は、諸外国での量的研究では、認知能力や発達に与える影響を検討されていることが多い内容であり、本研究ではこの点を欠いている。

しかし、日本において、臨床目的以外でこれらの情報を得ることは、ほぼ不可能な状況であり、また、要保護児童の 9 割が施設養育であるという現状において、調査協力者を確保するのは極めて困難であった。このように制限の多い中で、一定以上の規模で定量的指標を用いた研究を行い、これまで明らかにされてこなかった、日本の虐待を受けた子どもの認知特性を明らかにしたことには意義があるといえるだろう。

第 2 項:臨床での応用の可能性

虐待を受けた子どもの認知の特徴を示すことに加え、それがどのような要因によって生じているのかを解明することは、どのようなアプローチが彼らの独特な認知をより社会で生きやすい方向へ変えていくのに役立つのかを明らかにすることに繋がるだろう。例えば、脳の機能異常が原因であれば、薬剤などを有効に利用することが効果的であるかもしれない。一方、脳の機能には問題ないが社会的学習の不足や歪んだ環境に対する適応の結果が原因であるならば、その点に特化した学習プログラムを作成することが役立つかもしれない。或いは、embodied theory から考えられるように、自分自身の幸福な感情体験の不足が原因であるのならば、「温かいお風呂に入る」「美味しいものを食べる」「快適な温度で眠る」のような、単純で身体的でわかりやすいポジティブな体験を重ねさせることが、自己のポジティブな感情に対する感度を高め、他者のポジティブな感情の理解に繋がり、学習や愛着の形成を促進する早道となるかもしれない。そのようなポジティブな体験と同時に褒める、笑顔を向けるといったコミュニケーションを頻繁に行うことも、ポジティブな表情とポジティブな帰結の間の関連を学習させ、他者のポジティブな表情をポジティブだと理解できるようになるためには有効かもしれない。また、そのように安定した環境で安全が保障された日々を経験することで、その安定が、明日も続くだろうという感覚を持つことができれば、時間的な感覚にも良い影響を及ぼすかもしれない。

このようなことは行動など表に出る様子だけを見ていても明らかにすることができないため、様々な領域との連携が必要である。虐待を受けた子どもの姿を見、その姿を描きだし、そして適切なケアを行うには、臨床家も、基礎的な認知能力について研究する者も、支援者の教育や支援者の支援に関わる者も、脳機能の検討や薬剤の効果の検証を行うことができる医療従事者も、すべての存在と協力が不可欠である。広い範囲で連携を行い、さまざまな視点を絡み合わせ、より深く、詳細に検討を行っていくべきである。そして、日頃異なった視点から、虐待を受けた子どもに向き合っている人々の間での議論を行いやすくするためにも、客観的な指標によって、虐待を受けた子どもの認知的な特徴を示すことは、ますます重要となるだろう。

第 3 項:今後の展開

今回用いたような課題を用いた検討では、認知の傾向や行動、判断について測定することはできても、何故そのような結果が引き起こされたのかの基盤を明らかにすることはできなかった。また、虐待を受けた子どもには虐待を受けていない子どもとは異なる傾向はみられたものの、その因果関係については、課題のみでは明らかにすることはできない。今後、適切な支援につなげるためにはそれを明らかにすることが不可欠である。虐待を受けた子どもが独特な認知の特徴を示すことに、どのような要素がどのようなメカニズムで関わっているのかを明らかにすることは、どのようなアプローチが彼らの独特な認知をより社会で生きやすい方向へ変えていくのに役立つのかを明らかにすることに繋がるだろう。

本研究によって示された被虐待経験を持つ子どもの示す独特な認知傾向の基盤を明らかにし、有効な支援の策定へつなげるためには、様々な領域との連携が必要不可欠である。何故ならば、観察や心理学実験では表に出る行動や判断のパタンは観測できても、そのメカニズムまでは明らかにすることが困難だからである。例えば、目の前に急に視力が落ちた人がいたとする。観察でわかるのは、その人が目が見えづらいということや、目が見えにくいという状態によって生じる振る舞いの変化である。何故その人の目が見えにくいのかは、観察から明らかにすることは難しく、外から見れば同じ「視力が急に落ちた人」であるが、その原因やメカニズムによって行うべき治療は異なる。例えば、よくある普通の、眼球の機能低下による近眼であるなら、眼鏡を作れば良い。しかし、その視力低下の原因が眼球の感染症などであるなら、すぐに治療を開始しなければならない。脳の視力に関連する領域に腫瘍ができたことで視力が低下しているのかもしれないし、心因性のものであればカウンセリングや環境の改善が必要だろう。このような場合、原因を明らかにするためには、眼科医だけでなく、神経科医や精神科医、MRI や CT の技師など複数の専門家が協力する必要がある。虐待を受けた子どもの示す認知的な特徴においても、その基盤やメカニズムを明らかにするためには、生物学的な指標を測定し、それと普段の行動の観察や、認知的な課題の結果を関連させて検討する必要である。たとえば、表情理解において境界性人格障害の患者やうつ病で、定型発達者とは表情認知能力や理解のパタンに違いがみられるのみならず、表情を認識している際の脳の活動にも差異がみられる(Fertuck et al., 2009; Pincus et al., 2010)。この点から、虐待を受けた子どもにおいても、表情理解の際に、虐待を受けていない子どもと比べて脳の活動の違いが関わっている可能性がある。他者の感情理解に困難のある自閉症スペクトラムのある人を対象とした実験によって、定型発達の成人と自閉症スペクトラムのある人では、コミュニケーション場面で他者の感情を理解する際の脳の働きが異なること、オキシトシンというコミュニケーションに関わるとされるホルモンを投与することによって感情理解のパタン、脳活動ともに定型発達のパタンに近づくことが示されている(Watanabe et al., 2014)。虐待を受けた子どもにおいても他者の感情を読み取る際の脳の活動を測定できれば、どのような段階で表情理解に困難を示しているのかを明らかにする手がかりとなる他、自閉症との差異の検討や、治療効果の検討を行うのにも有効であるだろう。

また、表情の認知に関わる脳の領域についても、感情によって、たとえば、怒りや幸せなどの感情を理解する際に、脳の異なる部位が賦活することが示されてきている。この点から、表情を理解する際の脳の活動と、どのように理解したかという行動的な指標を組み合わせることで、提示された顔刺激をどのように処理しているのかを明らかにすることも可能であるかもしれない。例えば、ポジティブな顔をポジティブだと理解できないという傾向において、もしもポジティブな顔を見ているときに怒り顔の理解に関わる部位が賦活していれば、他者のポジティブな顔が怒り顔に見えてしまっていると考えることができる。その場合、ただ表情に対して反応が鈍い、あるいは学習が単純に不足しているのではなく、なんらかの誤学習が生じていると考えられ、その誤学習を修正するような取り組みが重要になるだろう。時間感覚においては、ADHD のある人を対象とし

た時間割引の研究において、ドーパミン受容体に関する遺伝子の多型が割引率に影響を与えていることから(Paloyelis et al., 2010)、先天的な生物学的要因が大きな役割を果たしていることは明らかである一方で、後天的に、例えば禁煙などの要因によって割引率は変動することも知られている。被虐待児においてADHD と同様の傾向がみられるかを改めて検討するとともに、先天的な要因と後天的な被虐待経験がどのように影響を与えているかを検討したい。それらが明らかにされることによって、被虐待児の支援のみならず、子どもの認知発達はどのような要因に影響されるのかを明らかにすることも期待される。虐待を受けた子どもの姿を見、その姿を描きだし、そして適切なケアを行うには、臨床家も、基礎的な認知能力について研究する者も、支援者の教育や支援者の支援に関わる者も、脳機能の検討や薬剤の効果の検証を行うことができる医療従事者も、すべての存在と協力が不可欠である。広い範囲で連携を行い、さまざまな視点を絡み合わせ、より深く、詳細に検討を行っていくべきである。そして、日頃異なった視点から、虐待を受けた子どもに向き合っている人々の間での議論を行いやすくするためにも、客観的な指標によって、虐待を受けた子どもの認知的な特徴を示すことは、ますます重要となるだろう。

本研究での内容を更に発展させるため、現在、医療機関と連携の上、新たに調査を実施・継続している。医師と緊密な連携を行い、虐待の種別等の情報を共有し、課題も臨床の一環として行い、結果を主治医と共有し、臨床や学校、家庭で子どもたちが実際に示している様子も併せて、課題の結果の解釈を試みている。また、現在いくつかの課題について、被虐待による症状を主訴として通院している患者のみならず、発達障害やその他のトラウマ性疾患の患者にも対象を拡大している。特に虐待以外のトラウマの影響に、現在強く注目している。虐待を受けることは非常に重大なトラウマ体験であり、しかしそのトラウマ体験はその他の、例えば戦争や災害、事故や犯罪被害のトラウマとは異なる性質を持つ。被虐待経験は、発達のごく初期から継続的・慢性的に経験し続けるトラウマ体験である。さらに虐待を受けている子どもたちは傷つけられるだけでなく、通常の発達に必要なケアが与えられず、また安全を保障された経験が極めて乏しい。このようなトラウマと、元々は正常な発達をし、養育者との間に十分な愛着がある上での、被虐待経験以外のトラウマ体験(例、戦争、犯罪被害、災害、事故)とでは、大きな違いがあることが通常予測される。しかし一方で、戦争等のトラウマ体験によっても被虐待児によくみられるような、刺激の回避のために他者の感情や刺激に対して鈍くなる反応性麻痺や、過度の警戒心などの過覚醒、様々なアディクション、そして未来に対する信頼の喪失がみられる。トラウマそのものによる影響と、発達や愛着形成が十分にできていないことによる影響は、それぞれ独立である部分と、複合することによって生じる部分の両者が存在するだろう。被虐待児において支援者らとの愛着の形成が発達の促進に重要な役割を果たしているという事例もみられる(内田, 2010)ことから、愛着の形成が様々な認知能力の発達において極めて重要であることは間違いないが、愛着の形成がなされていないことや初期の発達が正常ではなかったことによる困難と、トラウマ体験による困難、そしてその複合によって生じる困難を弁別することは、治療方法の選択において有効なのではないだろうか。

このように主治医と緊密に連携しながら研究を行う中で、本人の状態や特性そのもの以外の要素、たとえば、子どもと周囲の人々との関係性の変化や、家族の状況が、子どもたちの課題遂行のパフォーマンスや、AQ-C のような、他者評定型の尺度には影響を与えているのではないかという仮説を立てた。これは、臨床との連携を行うことで得た新たな視点である。AQ-C 等の他者評定尺度においては、評定を行う養育者自身の認知の影響や、子どもと養育者との関係性の影響が否定できない。たとえばAQ-C のコミュニケーションや社会的スキルなどにおいて、養育者が子どものコミュニケーション能力について問題視していない、或いは親とはコミュニケーションが取れているがその他の人物とは取れておらず、そのことに親が気付いていない場合などでは、同じ状態像であっても、問題視する親と比べて得点が低く出る可能性がある。また、親が精神的・

経済的に不安定であったり、うつ病等の影響で悲観的になっている場合などには、過度に問題を高く見積もる可能性もある。この点は特に統制群以上に子どもの養育の困難さというストレスを抱える発達障害群、或いは在宅の被虐待児において強く影響を及ぼしているかもしれない。このため、養育者の状態や認知傾向についても測定を行い、その影響を検討する必要があるだろう。子どもの認知能力や発達をより詳細に明らかにするためには、養育者、特に親の特性や状態像を併せて検討する必要が今後あるかもしれない。それにより、虐待をしてしまった親に特徴的な傾向を引き出すことも期待される。また、被虐待児において、保護後間もなく AQ-C を測定した場合と、数カ月後に再び測定した場合で、大きな得点の変化を示した例がみられた。これは変化の指標として使えることを示唆している一方で、どのタイミングでの測定値を、虐待を受けた子どもの特徴とするべきかについては今後十分な検討を行う必要がある。虐待を受けた子どもにおいて、保護後すぐは大人しくしており、しばらくしてから問題行動が噴出するなど、行動の変動がみられるとされていることや、子ども本人の変化だけでなく、生活を共にするようになり、養育者が対象児童についての理解と観察を深めた結果、その認知の特徴に気付くようになり、数値が変化した可能性もある。ある程度家庭環境の安定性が見込まれる統制群や発達障害群と異なり、保護や養育者に対する介入的支援も含めた養育環境の大きな変化に晒されている被虐待児においては、縦断的な研究を行い、成長に伴う変化だけではなく、保護を含めた介入を行うことによってどのように変化するかを明らかにすることを今後行っていくことを目指す。それにより、臨床場面において、変化や回復の指標としたり、あるいは有効な介入方法の評定に使うことができることが、今後期待される。また、同一の児童を対象にして縦断的研究を行うことによって、環境の変化や介入、成長が認知能力の変化に与える影響を検討することができ、虐待を受けた子どもに示される認知の特徴がどのようにして形成されたのかの原因を解き明かす手がかりにすることができることや、それだけでなく、子どもの社会的認知能力がどのようにして形成されるのかを明らかにすることにもつなげていけると考える。

また、本研究で使用した3つの課題は、実施にあたり問題数の少なさや所要時間の少なさ、実施の簡便さや侵襲性の低さを条件として選んだものであった。このような条件を最重要とした理由については、直接課題を実施するのは実験課題に通じていない保護者や施設職員であること、家庭や施設で実施するためパニックといったトラブルが起きた場合に専門家が対処、あるいはケアができないこと、課題実施のための時間を十分にとれないことなどがあった。しかしこのような条件で選んだ、簡便な課題であっても、虐待を受けた子どもの独特な特性を抽出することができた。今後は、医療機関と連携し、医師や心理士らとの協力のもと、参加児童の安全を保障した上で、実験者が実施するような専門性の高い課題も実施できる環境を整え、より詳細に虐待を受けた子どもの特徴やそのメカニズムを明らかにしていくことを目指す。

このような点も踏まえて、より深く、虐待を受けた子どもの特徴や、経験が認知能力の発達に与える影響を明らかにしていくことを目指し、現在も研究を継続している。

第 4 項:おわりに

虐待を受けて育ち、発達に大きな遅れや歪みのある子どもであっても、彼らの発達の可能性には可塑性があり、支援者や養親らと愛着の結び直しを行い、さらに適切な支援をすることによって劇的に回復し得ることは多く示されている(内田, 2010)。彼らの抱える困難のメカニズムや特徴を正確に明らかにすることは、彼らを理解し新たな愛着を育む手助けとなり、更にその適切な支援の方法を発展させることにおいて必要なことであろう。

本研究では、虐待を受けた子どもの示す認知的な特徴を、客観的指標を用いて示すことができた。これ

によって、支援者らが被虐待経験を持つ子どもと接する際の知識や心構えの底上げとなることが期待される。次の目標として、それらの特徴のメカニズムを解明することによって、もっと根本的な治療や支援の手立てを開発することに繋げていきたい。

今後、被虐待児の社会適応に関わる認知能力、及びその生理的・神経学的基盤についてより明らかになり、その発達の支援や治療の方法に繋がり、ひいては彼らの社会適応のための助けになることが、筆者の願いであり、研究の動機である。

引用文献

Fertuck, E. A., Jekal, A., Song, I., Wyman, B., Morris, M. C., Wilson, S. T., Brodsky, B. S. and Stanley, B. (2009). Enhanced 'Reading the Mind in the Eyes' in borderline personality disorder compared to healthy controls. *Psychological Medicine* **39**(12): 1979-1988.

Herrenkohl, E. C., Herrenkohl, R. C., Egolf, B. P. and Russo, M. J. (1998). The relationship between early maltreatment and teenage parenthood. *Journal of Adolescence* **21**(3): 291-303.

McEwen, B. S. (2002a). The neurobiology and neuroendocrinology of stress. Implications for post-traumatic stress disorder from a basic science perspective. *Psychiatric Clinics of North America* **25**(2): 469-494, ix.

McEwen, B. S. (2002b). Protective and damaging effects of stress mediators: the good and bad sides of the response to stress. *Metabolism* **51**(6 Suppl 1): 2-4.

McEwen, B. S., Magariños, A. M. a. and Reagan, L. P. (2002c). Studies of hormone action in the hippocampal formation: Possible relevance to depression and diabetes. *Journal of Psychosomatic Research* **53**(4): 883-890.

中垣真通. (2011). 心に”ランボー”を抱えた子どもたちとの生活. *臨床心理学* **11**(5): 695-696.

西澤哲. (1997). 子どものトラウマ. 東京, 講談社.

Paloyelis, Y., Asherson, P., Mehta, M. A., Faraone, S. V. and Kuntsi, J. (2010). DAT1 and COMT effects on delay discounting and trait impulsivity in male adolescents with attention deficit/hyperactivity disorder and healthy controls. *Neuropsychopharmacology* **35**(12): 2414-2426.

Paloyelis, Y., Asherson, P., Mehta, M. A., Faraone, S. V. and Kuntsi, J. (2010). DAT1 and COMT Effects on Delay Discounting and Trait Impulsivity in Male Adolescents with Attention Deficit/Hyperactivity Disorder and Healthy Controls. *Neuropsychopharmacology* **35**(12): 2414-2426.

Pincus, D., Kose, S., Arana, A., Johnson, K., Morgan, P. S., Borckardt, J., Herbsman, T., Hardaway, F., George, M. S., Panksepp, J. and Nahas, Z. (2010). Inverse effects of oxytocin on attributing mental activity to others in depressed and healthy subjects: a double-blind placebo controlled FMRI study. *Front Psychiatry* **1**: 134-144.

杉山登志郎. (2013). 子ども虐待への新たなケアとは. 子ども虐待への新たなケア. 杉山登志郎 編. 東京, 学研教育出版**:** 6-21.

友田明美. (2012). 新版 いやされない傷-児童虐待と傷ついていく脳. 東京, 診断と治療社.

内田伸子. (2010). 子どもは変わる・大人も変わる–児童虐待からの再生. 東京, お茶の水学術事業会.

Uono, S., Sato, W. and Toichi, M. (2011). The specific impairment of fearful expression recognition and its atypical development in pervasive developmental disorder. *Social Neuroscience* **15**: 37-41.

Watanabe, T., Abe, O., Kuwabara, H., Yahata, N., Takano, Y., Iwashiro, N., Natsubori, T., Aoki, Y., Takao, H., Kawakubo, Y., Kamio, Y., Kato, N., Miyashita, Y., Kasai, K. and Yamasue, H. (2014). Mitigation of sociocommunicational deficits of autism through oxytocin-induced recovery of medial prefrontal activity: a randomized trial. *JAMA Psychiatry* **71**(2): 166-175.

Wilson, M. (2002). Six views of embodied cognition. *Psychonomic bulletin & review* **9**(4): 625-636.